

平成28年6月

中札内村議会定例会会議録

平成28年6月14日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育長	上松丈夫君
農業委員会会長	道見文夫君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局 長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 菊地 彩君

◎議事日程

日程第1	陳情第1号 (委員会報告)	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書
日程第2	陳情第2号 (委員会報告)	平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書
日程第3	意見書案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第4	意見書案第2号	平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第5		一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年6月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書

◎日程第2 陳情第2号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書

○議長（高橋和雄君） この際、日程第1、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書、日程第2、陳情第2号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書の2件を一括して議題にいたします。

この陳情は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

男澤総務厚生常任委員長、お願いをいたします。

（男澤秋子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（男澤秋子君） 総務厚生常任委員会審査報告。

平成28年6月7日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

1、付託事件。

陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書。

陳情第2号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書。

2、経過。

審査は6月7日、全委員の出席を得て審議した。

3、結果。

本陳情の内容・趣旨は十分理解できるものである。

4、決定。

陳情第1号、陳情第2号は採択とする。

以上。

○議長（高橋和雄君） 報告が終わりました。

これから2件を一括して質疑を行います。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

最初に、陳情第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第2号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

男澤議員から、意見書案第1号、意見書案第2号の2件が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号、意見書案第2号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時07分

◎日程第3 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第4 意見書案第2号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長(高橋和雄君) この際、追加日程第3、意見書案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書、追加日程第4、意見書案第2号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の2件を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第1号、意見書案第2号の2件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号、意見書案第2号の2件は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 一般質問

○議長(高橋和雄君) 追加日程第5、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをいたします。

順次、質問を許します。

通告順によりまして、最初に、4番中西議員、お願いをいたします。

○4番(中西千尋君) それでは質問をさせていただきます。

2点ございますけれども、まず1点目、札内川園地、山岳センターの現状と来園者減少へ

の対応、そして、村観光協会の業務と管理についてお伺いいたします。

4月29日オープンの札内川園地でございますが、昨年は雪崩のため1ヶ月遅れ、今年度は4月28日にオープンということでありましたけれども、この日も朝から雪のため、ニジマスの放流がされていなかったと聞いております。

近年、山岳センター内の展示物の状況等、議会でもお話になっておりますけれども、少し不備があるのではないかとというご指摘がございました。

それから、滝見橋に関して、3月の議会にも各議員と協議の中で、結果、撤去するという報告がなされておりましたけれども、この状況も、この春から何も改善されていない状況でございます。

オープンから1ヶ月以上経っております。

夏の観光シーズンに入る今、当村における重要な観光名所としての札内川園地、山岳センターのこのような現状に対して、村当局はどのような対応を考えておられるのかお聞きをいたしますし、また、来園者の増加に向けて、どのようなPR対策を考えておられるのか、併せて、6月1日付けで役場産業課内から道の駅豆資料館に村観光協会事務所が移転されましたが、その後の業務内容等、今までとどのように変わったのかお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 答弁、田村村長。

○村長（田村光義君） 札内川園地、山岳センターの現状と来園者減少への対応、村観光協会の業務と管理状況についてであります。札内川園地、山岳センターの現状につきましては、村観光のシンボルである札内川園地の利活用方策が求められ、平成18年度に札内川園地活性化計画を作成し集客減に歯止めをかける狙いとし癒しの空間札内川園地をテーマに、雄大な自然とマイナスイオン空間を前面に打ち出し、園地の整備やPRに努めるとともに、自然を生かしたイベントの開催などに取組んでまいりました。

レストランは、レストハウスでの営業を廃止し、平成19年度に山岳センター内にレストランびよろをオープンし、直営で5年、民営で4年の9年間村の食材を生かしたメニューで工夫を凝らし、利用客の増に努めてまいりましたが、年間約200万円の運営補助を行わなければ営業が厳しい状況となり、平成28年度より営業を廃止しております。

また、マイナスイオン空間のメインである滝見橋は、岩盤が崩れるなど危険であるため、別ルートでの架け替えも検討しましたが、全国での災害状況などを考慮して、危険回避のため取り壊す判断をし、取り壊し工事については近々に入札を予定しております。

自然を生かしたイベントの開催により集客力を上げ、レストランの売り上げ増につなげようと10年間、夜間コンサートや自然探検隊、ピョウタンの滝で遊ぶDayなど多くのイベントに取組んでまいりましたが、集客減少に歯止めがかからず、多い時で3万人を超えていた入込も1万人台に落ち込み、活性化計画に基づく取組みにも限界があると判断しております。

今後は、集客が伸びておりますキャンプ場や山岳センターの宿泊をメインとし、自然とふれあう場として、園地全体の清掃管理などに力を入れながら、施設点検などにより必要なものは整備を図るとともに、管理委託を行っております観光協会のホームページや各種イベントへ参加し、札内川園地や、やまべ放流祭のPRを実施してまいります。

また、札内川がニジマス釣りの名所になっていることから観光協会の新ホームページの中でPRをしながら、札内川園地への集客に努めていく考えであります。

次に、2点目の観光協会の業務内容についてですが、これまで実施している事業内容の強化・充実を図るために、本年度より専任の職員を2名配置しました。

主な業務内容は、各種観光イベントの開催、ホームページや他のイベントへの参加による観光PR活動、札内川園地の委託管理は今まで通りで、今年度より観光情報発信拠点の中核となる道の駅関連施設の指定管理者となり、観光の拠点となる道の駅に事務所を移転することで、今まで以上の魅力発信につなげるほか、新たな取り組みとして食を通じたイベントを開催するとともに、コンサートの開催にもかかわることとしております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、ご説明をいただきました。

一番大きな、メインとしての滝見橋の件でございますけれども、昨年も秋に、議員全員での視察が行われました。

その折も、現状は見させていただいておりますが、あそこの通行止め、進入禁止等の看板、その他がこの春になってもそのままの状態であります。

取り壊しということで進めておられるのはお聞きいたしましたけれども、せめてそれまでの間、そこへの立入禁止等の立て看板、それから進入禁止の看板等々はもう少し何か具体的なものがあってもよかったですのではないのでしょうか。

春から、ゴールデンウィークの時期にも何回か足を運びましたが、ロープや鎖等、そのままの状況が一切変わっておりません。

看板が、昨年秋の視察時期と同じ「今年度は閉鎖となりました。ご承知ください。」あれはどこかで使っていた看板にビニールをかけてそこへ持って行った経緯も聞いたことがありますけれども、そのビニールも破損してございます。

そのような状況であるわけでありましてけれども、撤去が決まった今、改めて撤去までの間、何か新しい方策は考えられないのか。

進入禁止表示、ロープ等が張られておりますけれども、それらが雪のため垂れ下がったままになっているところも見受けられますので、まず、具体的な取り壊し時期が明確になっておられるなら、それをお聞かせいただき、それまでの間、何か方策は考えられるのかお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 撤去については決まっております。

その間、大変申し訳ないのですが、私は現地を見ていないもので、今、見苦しい状態であるという指摘を受けました。

撤去については、6月16日に入札を行って、工事は少し間を置いて始まるということもあって、その間、手を入れていなかったということは大変申し訳ないと思います。

現地のシーズンが始まるのが少し遅いものですから、当然、新年度すぐこのような発注をできるように、他のものも心掛けてはいるのですが、そういう場所なものですから、若干遅れ気味ですので、もう一度、その工事にかかるまでのことも、やはりああいう場所ですので、少し現地に行って点検をして、皆さんにそういった印象を与えないように可能な限りやりたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それではもう1点、山岳センター内にある日高山脈の登山に関してのビデオテープの件について伺います。

ここも昨年からいろいろなお話をさせていただき、質問があったかと思いますが、このビデオテープが現在見られない状況になっています。

その対応が、ビデオテープモニターの前に布が張り付けてあるだけ、見るための椅子は

外側に出ている状況であります。

例えば、ビデオテープ更新中とか、テレビ・デッキを新しくするための処置として、しばらくお待ちください等、それらの説明もされておられません。

そういう状況について管理の方に聞きましたら、テレビの方は業者が来て寸法等を計って行ったということでしたが、その後、具体的に何月何日までにこれらは新しくできるのかという進展があるのかまずお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ただいまご質問がありました、山岳センターのCDを見る画面についてですが、数年前から赤茶けた画面でありまして、それを更新するかはここ数年間検討しているところです。

基本的には、見られない状況になった時に、現在の山岳センターの現状では更新しないという検討してまいりました。

今回、管理人の方がおっしゃったことについては、勘違いかなと思いますが、3月に中西議員から山岳センターについての指摘をいただいて、観光協会が指定管理を受けておりますので、そういった部分の管理をしっかりして、今後についてもどうするか再検討させていただいた時に、一度話したことをそういうふうに言ったのかなというふうに思います。

今後については、現在の山岳センターの利用状況ですと、お金をかけて設置するかどうかを考えておりますので、最終的に必要であると判断すれば、画面の更新もあるかなと思いますが、今までの経緯を含めて3月に検討いたしました。更新する予定はないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） お聞きしました。

更新をする予定がないということであります。

2カ所見るところがありますね。

入ってすぐのところに見られる場所と、奥の方に見られる場所と2カ所ありますけど、2カ所とも更新をしないという経緯でよろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 入ったところにQ&Aというものがあると思います。

山岳センターを平成3年に建てたときに設置をしておまして、教育委員会から平成19年に引き継いだ時点では、もうQ&Aのコンピュータ自体も古いもので、使えない状況であります。

基本的に画面等を外して使えないということをお知らせするのもいいかなと思うのですが、ちょうどブラウン管のところ穴が開いていて、逆に恰好が悪いのかなというふうなことがあります。そのままにしてあるわけですが、そういった部分の見栄えが悪いとかお知らせが悪いということであれば、改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） わかりました。

ただ、説明の表示だけはしていただかないと、何のためにあの布が張ってあって、椅子が外へ出てしまったのか経緯も何もわかりません。

画面等の故障で使用禁止にしてあるとか、そういう具体的な表示等も必要ではないかと思えます。

それから併せてですけれども、その表示や案内の件に関しては、先ほどご説明がありましたように、レストランびよろが閉鎖になってございませぬ、そこの利用状況等の看板も一切出ていないかと思ひます。

管理人の方に聞きますと、休憩所として利用可能ということでありませぬけれども、それらの表記もございませぬ。

それから、調理室等や宿泊に関して、使用も可能ではないかという管理人の方のご説明でしたが、それらの説明も何もございませぬし、せめてびよろの休憩所としての明記化、「ご自由にお使ひください」とか、何かそういうものの表記がしっかりしたものがあつてもいいのではないかと思ひますが、何か考えておられるか伺ひます。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） びよろについては、来られる方に食事をとということで、ぎりぎりまで民間の方にやっていただければと頑張ってきたことが後手後手になり、そういった表示等もしていないことや、滝見橋も含めて全体的に流れが大きく変わったものですから、予算は計上しておりませぬが、ご指摘もありましたので、少し時間をいただき、許されればそういった表示等々については、今後補正予算等をさせていただいて、場合によっては、必要な物は先取りしながらご指摘の部分の直していきたくと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、最後に、村の観光の目玉でもあり景勝地でもありますびょうたんの滝、山岳センターを含めた札内川園地は、近年、非常に集客力が落ちております。

ただ、その反比例することではありますけれども、道の駅は非常に集客力があり、先日も新聞報道等で、管内一の観光地としての集客力が掲示されておりました。

できれば道の駅からびょうたんの滝、山岳センターへ誘導するようなものがあれば、今、道の駅にそれだけの集客がありますので、少しでも行っていただけるのなら、日本の清流、そして景勝地としてのびょうたんの滝のイメージを今後継続できるのではないかなと思ひますし、7月の第1日曜日にはやまべ放流祭が行われます。

それまでに、もし何かの対応ができればお願いをしたいと思ひますが、結構いろいろな方々から指摘をされますし、ブログ等を見ましても、せっかく行ったけども、滝見橋からは何も見られなかつたし、その閉鎖も何も書かれていなかったというブログ投稿等も見受けております。

どうかそのことも含めて、7月3日、やまべ放流祭までに対応できるものがありましたら、早急をお願いをしたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 全体的にと言ひましようか、どういうふうに園地を考えていくのかというのは話す機会がなかつたものですから、お話しさせていただきます。

余分なことかもしれませんが、過去に戻りますと、昭和53年ごろにレストハウスが出来て、その後の昭和59年に、道路の着工、その後に札内川ダムも着工に入るというようなことで、そういった意味では、先の展望を含めて非常に話題性が多く、当時は観光協会だと思ひますが、レストハウスを中心に収益を上げながらやってこられたことと、当時はそういう工事関係ばかりではなく、ちょうどいい距離で、団体の方にも訪れていただいて利用される数も多く、ピークの時は十何万人ぐらゐ来ていたかと思ひます。

それが、時代の流れとともに減少し、決定打は何かということで、職員や観光協会含め

ていろいろ論議をしてきました。

これからは体験型だというような視点でやってきた中で、なかなか成果が見られなくて、先ほど報告しましたように、今回、飲食もなくすということで、これまで村の代表的な名所としてやってきたのがしぼむということで、私としてもいろいろな方法がないのかなというのを、議会でも意見をいただき内部でもいろいろやって参りました。

言い方がおかしいかもしれませんが、求められるところが少しずつ変わってきていることも現実かなと思います。

ただ、良いものも残っておりますし、必ずしもいろいろなものがなくても、先ほど報告させていただいた川を含め本当に自然がよくて、キャンプの方には随分来ていただいておりますし、バンガローも新しくしたこともあり、そちらの方は非常に好評でございます。

限られた財政の中で、これがというものがあれば、やることもやぶさかではないのですが、申し訳ないのですが、今はそういった知恵がないということです。

中西議員からの提案の中の道の駅に関してですが、お陰様で76万人くらい来ていただいています。

市街地にもせっかく来ているという話もありますし、この後、観光協会のお話をされるとは思いますが、今回専任を置いた中でいろいろな知恵を出す事や、道の駅・市街地ばかりではなく民間施設とうまく連携し園地の方にも行ってもらえるような仕掛けを検討してもらいたいなという私の思いもあります。

やまべ放流祭までということですが、年間を通じていろいろな仕掛けが道の駅と兼ねてできないかということや、活性化事業の中で、食も含めた検討もやりたいなと思っております。

貴重なご意見をいただきましたのでそういったことも含めてやっていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、最後のその観光協会の件でありますけれども、今までは庁舎内産業課に事務所があってということでありましたが、新たな体制強化のために職員を配置して、豆資料館に移転をさせていただきます。

答弁がございましたように、今後、観光全般に関していろいろな情報を発信していくということでございますが、併せて、道の駅に限らず、今村長がご答弁されましたように、びょうたんの滝を含めた札内川園地への誘導も含めて、今後新たな取組みで、イベント等々も開催を予定されておると思っておりますけれども、もし何か、今現時点で観光協会の方から具体的なものが提示されておられれば、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今のところ、具体的にこうだということはございません。

ただ、加速化交付金の事業も含めて、今きっちり組みたいなという動き出しなものですから、先ほど答弁させていただきましたそういう思いも含めて検討はしていきたいと、こういうことでございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問でありますけれども、行政区、自主防災組織づくり計画、行政区活動特別支援事業に関してでございます。

昨今、大災害、また、大地震等々が数多く発生をしており、村民一人ひとりが自分と家庭の安全確保を必要とする認識のために、そういう問題が高まっております。

現在、当村においても、各行政区活動特別事業として行政区自主防災組織づくりが行政区ごとに話し合われておる状況でもありますし、上札内行政区もちょうどこの6月4日に策定会議が行われ、組織と防災計画等が話し合われ、進めておる現状でもございます。

上札内地区の住民の災害時の指定避難所は上札内交流館でありますけれども、この交流館に備蓄食料や防災機具などはなく、中札内市街地区から7キロメートル以上離れております。

村としてもリスク分散やバックアップの観点から備蓄食料や防災機具庫を中札内市街一点という観点ではなく、上札内交流館にも最低限の備蓄食料と防災機具の用意が必要ではないかと思いますが、この件をお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 行政区、自主防災組織作り計画、行政区活動特別支援事業に関してであります。近年は大規模広域災害時の公助の限界が明らかになるとともに、自らの命は自らが守り、備える自助と近隣が互いに助け合って自分たちの地域を守り、備える共助の重要性が認識されてきており、村では、平成26年度の防災計画の見直しにあわせて地域に出向き、地域防災計画の概要の説明にあわせて、自主防災組織設立のお願いをしております。

ご質問の防災資器材及び備蓄品については、平成24年度に一括的な管理を行うとして防災倉庫を建設し、資器材及び食料などを備蓄してきております。

これは、本村の集落形成は役場を中心にする、ほぼ10キロメートル圏域にあり、防災拠点を中心部に設置し、そこから迅速に対応するものとしたものであります。

しかし、上札内地域の避難所に物資が届かない場合も想定し、今年度中に食料及び毛布など対応できるものの配備を前提に、指定緊急避難場所2カ所のいずれかと調整を行い、備蓄してまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、ご答弁いただきました。

前向きにご検討されておられるということでもありますけれども、早くに先輩の議員の方々もこの件に関してご質問をされた経緯があるかと思えます。

近年の地震等の大災害、当村は冬期間の雪害もやはり大きく考えなければならないことではないかなというふうに思います。

もう何十年も前になりましたでしょうか、雪害で中札内上札内間の道路が3日ほど、幹線道路の除雪が出来なかった経緯がございます。

その当時はまだロータリー等が入っていない状況もあり、そういう雪害が起きた経緯がありますけれども、そういうことも踏まえると、豪雪地帯と申しますか、上札内、特に雪害の件でも災害の折の備蓄物、それから、災害時の何かそういう機材等々も緊急を要する場合がございます。

中札内上札内間の雨での災害等での寸断はないかとは思いますが、雪害は多分、今の状況でも無きにしも非ずということもありますので、そこらも踏まえて、上札内地区6行政区ございますが、それぞれ、今、組織づくり等々も進めてはおりますけれども、ぜひ、上札内交流館、避難施設にそれ相当数の備蓄等々をご検討いただければと思いますし、具体的にどのぐらいという、そういうものがあるかお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 具体的に上札内地域にどのようなものを揃えるかということ

ですけれども、備える場所、スペース等もございます。

上札内地域につきましては、議員がおっしゃった通り、上札内交流館ともう1カ所指定緊急避難所の上札内小学校がございます。

両施設とも十分なスペースというのは現状ではございませんので、現状の建物の中に備えられるものを想定しております。

食料、毛布、今の村の倉庫で備えている緊急的なものを、まずは第1段階として、上札内地域に設置したいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、ご説明いただきました。

小学校は避難所ですか。

私ちょっと勘違いしていましたが、あの校舎内、体育館等で避難生活等々もできる状況にはなっておるとのご報告でしたが、一次の避難場所は、上札内小学校グラウンドということかと思っており、私は認識がありませんでしたし、避難施設としては、交流館に寝泊まりしなければならないのかと思っておりましたが、そのところ、もう一度説明願います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 指定緊急避難場所と指定避難場所という形で、屋内・屋外のそれぞれありまして、上札内地域におきましては屋内として、私が説明しました上札内小学校と、議員がおっしゃった交流館の2カ所を屋内の指定避難所にしております。

これは村の防災計画の中で明記をしております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） わかりました。

そういう形で、早急に上札内地区への資材等の備蓄をお願いできればと思います。

もう1点ですけれども、ここにもご説明をいただきました自主防災は、公的にはなかなか限界があるということでもあります。

それで、自助、共助という形で進める防災計画ではありますけれども、早くに少しかかわっていた問題で、社会福祉関係、民生委員関係では、災害の折に、一人も見逃さない対応をとるというキャッチフレーズがありまして、災害時にはすぐに民生委員が高齢者施設、独居老人等々へすぐに声掛けに係わるというそういう状況もありましたけれども、先の東日本の大震災の折、そういう形の継続が裏目に出た経緯がございます。

民生委員が対応した事例で、すぐに対応をしていた方々が災害に遭われてしまった状況等々があります。

補償の問題が非常に大変になっておる現状も、かかわっていた関係で聞いております。

消防団等は相当の高額の保険等が出ることはありますけれども、民生委員に関しては一切そういう補償保険等々が本当に少ない金額であったように聞いております。

こういうことも含めて、自助、共助のところでの、ほとんどボランティア活動、地域としてのボランティアだと思っておりますけれども、災害時にかかわっておったときの何かそういう保険等を掛けながらしなければならないことなのか、ただ、声掛けとか、計画、書面だけでいいのかということをお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今すぐ答えがないようです。

行政区の行事等の保険は、今、市街地連合区でも取組んでいただいておりますけれども、例

えば災害時に、いわゆるフリーでやったときに、どういうものがあるかというのはちょっと押さえていないようですので、後ほど、黒田議員からも質問受けますが、全般的なことの一つとして、そういった地域で共助をやる場合のことも勉強させていただいて、機会があれば、また説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） わかりました。

ぜひ、その検討も必要ではないかなと思います。

上札内地区行政区におきましても今、進めておるわけでありますけれども、あそこは区と、それから今言った小学校と、障がい者施設二つがございます。

それらも含めて、今、この防災組織づくりを今後新たにまた検討しなければならないことかと思っておりますけれども、そういうことも含めて、ぜひ、災害時のリスクの分散を考えて、上札内地区への災害時の備蓄等を早急にお願いできればということで質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

これで中西議員の一般質問を終わります。

次に、3番黒田議員、お願いをいたします。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、事前に通告してあります熊本地震を教訓にした本村の防災施策について、質問をいたします。

質問の内容に入る前でございますが、熊本地震において亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

また、1日も早い復興を心から願いたいと思います。

それでは、質問の内容を申し上げます。

熊本地震は、気象庁の震度階級最大の震度7が4月14日夜と16日未明の2回あり、以来、ちょうど今日で2カ月になりますが、昨日は震度4、あるいはまた一昨日は震度5弱ですか、皆さんも報道でわかっていると思っておりますけれども、震度1以上が1,700回以上発生しております。

この地震は、熊本・大分を中心とする断層帯で起きている群発地震です。

その人的被害も、死者49名、行方不明者1名のほか、負傷者の数は重傷者345名を含めて1,663名に達しています。

子どもたちに対する精神的衝撃も大きく、日常的になった地震の脅威で、現在もストレスを感じる小中学生の数は600名を超え、特に、小学生は4人に一人という調査結果が出ています。

また、建物被害のうち、住宅だけでも一部破損を含めると13万棟を超えています。

倒壊または倒壊の危険があり、避難所で生活している人は、今なお7,000名を超えているという未曾有の地震であります。

十勝平野の中央に位置する本村も、大地震の被害を受ける可能性が十分あると考えられます。

十勝沖太平洋沿岸は海溝型地震発生場所であり、周期的に大規模地震が発生しております。

また、十勝平野の中央には足寄から幕別町忠類に至るまで、多くの断層帯が南北に連なり、地震の発生しやすい構造になっていて、十勝平野断層帯と呼ばれる内陸型地震を起こす地形で、本村はその断層帯中央の脇に位置し、マグニチュード8程度の巨大地震が起き

ると想定されており、いつ起こるかかわからないその大地震などは未然に防ぐことはできませんので、熊本地震を教訓に、日ごろからの備えを万全にして、被害を最小限に食い止めることが必要であり、さらなる防災施策が今の村政に強く求められている事だと思います。

そこで、次の3点について村長に伺います。

1、主要な村有建物耐震化の現状と目標、非構造部材の耐震性含む。

全部で21施設ですが、役場庁舎・農村環境改善センター・老人保健福祉センター・村民体育館・上札内交流館・中札内小学校・上札内小学校・中札内中学校・学校給食共同調理場・消防庁舎・南札内浄水場・中札内浄化センター・村立診療所・文化創造センター・上札内保育所・きらきら保育園・児童館・交流の杜・中島農業センター・村営住宅・教員住宅の21施設であります。

2番目として、民間住宅耐震化の現状と耐震診断・耐震改修に対する助成の上乗せ。

3として、村地域防災計画の見直し。

以上、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 熊本地震を教訓にした本村の防災施策についてであります。1点目の主要な村有建物耐震化の現状と目標、非構造部材耐震性含むについてですが、平成20年度に作成した中札内村耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を行い、多くの村民が利用する施設を優先に耐震改修を実施しております。

ご質問の21施設については、役場庁舎と南札内浄水場を除き、現行の耐震基準に適合している建物か、もしくは耐震改修を実施しており、今年度は村民体育館の改修工事を行います。

防災の拠点となる役場庁舎の耐震改修については、庁舎改築計画があることから実施せず、緊急の場合は防災無線設備のある改善センターを拠点とし、機能を移すことを想定して、行政事務の基幹である電子化された各種データのバックアップなども改善センターで行っております。

非構造部材耐震化については、学校施設における耐震化の調査を実施し、体育館の照明器具の耐震化や、上札内交流館においても講堂の照明器具など一部耐震化を行っておりますが、すべての施設は実施しておりませんので、村民の安全を確保するため、今後調査を行い、必要に応じて改修を行ってまいります。

2点目の民間住宅耐震化の現状と耐震診断・耐震改修に対する助成の上乗せについてであります。平成20年12月に、国交付金・道費補助・村補助を財源として、木造住宅耐震診断補助金交付要綱、木造住宅耐震改修補助金交付要綱を制定しておりますが、今日まで相談や制度利用は皆無となっております。

助成制度の上乗せについては、自らの命と財産は自らが守るという基本原則に立ちながら、災害弱者を支える自助・共助・公助の災害時応急体制の構築、住宅安全性向上などの啓発や相談機能の充実、行政区や地域住民と連携した災害を想定した体制づくりなど、防災対策の強化が必要と認識しておりますが、助成制度上乗せは考えておりません。

3点目の村地域防災計画の見直しについてですが、現在の防災計画は平成23年に発生した東日本大震災によって、国の防災基本計画の改正や北海道の地域防災計画の改正を受け、平成26年度に見直ししたものです。

その後、熊本地震や広島土砂災害、関東・東北集中豪雨など近年の大きな災害があり、関係法令の改正や道の計画の修正がありますので、本村においても必要に応じて見直しす

る考えであります。

○議長（高橋和雄君） 再質問は一服をしてから再開したいと思いますので、これから10分間休憩をしたいと思います。

11時10分まで休憩をします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

3番黒田議員の一般質問を続けさせていただきます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回、熊本地震を教訓にしたということで、テレビ報道でも盛んに謳われていましたし、先ほど申し上げた通り、昨日、一昨日ですか、まだ地震が続いているということで、遠い熊本という感じがするのですが、熊本も決して我々のところは起きることがなかったという理解のもとであれだけの未曾有の地震が起きているということで、私も村民が考えると同じように、九州だから関係ないということではなくて、うちに来た場合にどうするかということ、執行者あるいは我々も含めて、本当に真剣に捉える時期でないかと、こういうことで案件として出させていただきました。

それで、1番目の主要な村有建物耐震化の現状と目標ということで、村有の建物、まだまだこのほかにたくさんあるわけですが、私が特に21施設ということでここに細かく列記したのは、それぞれ村民が利用する関係の深いと思われる施設をかなり長く書きましたので、ちょっと答弁書では曖昧で、はっきりわからないところがありますので、一つひとつ整理をさせていただきたいなというふうに思います。

この答弁書からいくと、役場庁舎は後にしまして、南札内浄水場はしていないということなのですが、これは診断もしていなくてよくわかりませんよという、そういうことなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 二つは診断もしていないというそういう意味です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、南札内浄水場は診断していないということですから、いいのか悪いのかちょっとわからないのですが、診断した結果、耐震化をしなければならぬということになれば、いつごろ計画しているのか。

診断は具体的にいつぐらいの目標に考えておられるのか、まずその辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 当時、細かく携わったわけではないものですから少し記憶が曖昧だったら申しわけないのですが、診断の時に南札内の浄水場については、将来どうするかということが課題になっていました。

いわゆる水道企業団の一本化、今も同じことの検討を続けているのですが、そういったことで、その方向が見定まったときに、例えば耐震としてやっていくのかどうなの

かということが論議されるという記憶でございますので、今、あの水道施設をどこまで引っ張るのかということが大きなうちの課題でございますので、結論は出ていませんし、年度を決めて、ここでどうするこうするということは今決めていないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 言っていることはわかるのですが、冒頭言ったように、地震はいつ来るかわからないということで、私も想定はしたくはないのですけれども、ごく最近2、3年のうちですか、どうするかということでないような気がしますので、とりあえず診断をして、本当に大丈夫な施設なのかどうかということは、進める側としては、やっぱり確認しておく責任があるのではないのかなというふうに思うのですが、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） はっきり申し上げられないのは、更別との共同の施設なものですから、そこと水の問題、基本的な水の問題をどうしていくのかということ、今協議中です。

基本的に水道企業団の水ができたときには、将来一本化ということで水量を決めながらやってきていることなものですから。

ただ、南札内の施設については、今言ったように、更別さんと共同で負担をしながらやっていて、その辺の協議が必要ということなものですから。

診断すること自体はやぶさかではないのかもしれませんが、診断後、年度から言えば、点数として低ければ、次どうするかということもやっぱり腹に置いてというか、思っやすることと考えているので、もう少し時間が必要かなと思います。

今おっしゃったように、明日起きるとか、そういうことで論議してしまうと、それはもう全部の建物がそういうことになるのかもしれませんが、そのような状況もご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 明日というのはちょっと極端な言い方ですけども、この施設一つ取っても、地震が起きなければいいけれども、例えば起きたらあの施設から水が来ないという緊急事態になるわけですから。

近くにそういう判断を出せるとすれば、村民としては、なるほどな、そこまでは、危険としてあるけども、待とうではないかという判断になりますが、2、3年後なのか5年後なのか7年後なのかわからない状態で、その辺がはっきりしたときということになると、本当に地震が来たらどうなのかということ、を一般村民としては感じるのだと思うのですよね。

ですから、診断については多額の費用がかかるわけではないわけですから、そこら辺の診断をする中で、改修するとすればどのぐらいかかるのか。

あるいはまた、時期的にいつ、今やることなのか、もう1年2年やめた状態であそこの施設を廃止するのかというそういった緊迫感を持った村政というのかな、執行が私は求められるのではないかという気がするのですが、そこら辺の細かい考え方を伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） おっしゃっていることがわからないという意味ではなくて、南札

内浄水場の特定のところで言うと、そういう状況にあるということも片方で理解いただかないと、論議はかみ合わないのですね。

今そこだけを言っておられていますから。

では、それを守れば全部いいのかという論議ではなくて、もう少し大きく、進んでいないものもありますし、庁舎の問題はまだやっておられませんけども、庁舎にも当然職員がおりますし、こういう議会をやっているとき、あるいは村民の方が来られているとき、非常に心配があるのですね。

それで一つひとつ、どうするのだという論議でやり取りをして答えが出る状況では、私としては今ないということを申し上げて、浄水場の問題は、では何年後なのだ今詰められるかと言われると、そういったことで協議はしていますから。

しかも、建物として存続がはっきりしているのであれば、その優先はあと付けるだけなのですけども、そういうことも含めてちょっと論議をいただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長言われるのも非常によくわかるのですが、大切な施設なのでね。

そういう見通し、早い時期に結論が出るのであれば我慢しようではないのかということなのだけど、それが何年後かわからないものですから、その間については、診断の費用はあまりかからないと思いますので、その辺をはっきりしておくべきではないのかということでございますので、そこら辺も内部的に検討をしていただければなというふうに思います。

それとあと、謳われていない村営住宅、あるいはまた、教員住宅関係、ここら辺は特に答弁書に載ってございませませんが、この文章からいくと、それらもすべて適合されているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 公営住宅、教員住宅につきましては、平成18年に現地調査を行いまして、問題なしということとなっております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それではお聞きをいたします。

村営住宅は公営住宅ですけれども、調べますと総体で310戸あるのですが、早くは昭和38年から建てているのですね。

教員住宅は昭和45年から建てていると。

それから、地域振興住宅については昭和49年度から建てているということです。

一般的に、私も専門家ではないからわからないのですが、昭和56年以前については旧耐震で建てていると。

それから、昭和57年からの建物については新基準ということで、端的に言うと、建築基準法で震度6強ですか、震度7でも耐えられる、倒れない構造でということが謳われておるのですが、そこら辺の関係についてもどう捉えたらいいのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 少し私の方から補足させていただきますけども、公営住宅は構造がいろいろありまして、木造の場合と、例えば、セラミックブロックだとか、通常のブロック構造だとかによっていろいろ違います。

ただ、ご承知の通り、今ストック改善とかでそれぞれ手を付けていますので、その中で、状況のある程度把握できるものでございます。

ただ、うちの公営住宅は基本的に木造のものというのは新しい木造の2階建てとか、地域振興住宅とか一部ありますけども、古いものはほとんど木造ではなく、木造は新しいもので、先ほど出ておりました昭和56年以降の建物ですから。

一般的に、どれだけの地震にでは耐えられるかという問題は別にして、一般の住宅で平屋ですので、今のところは、一定の基準の中にあるというふうな理解はしております。

ただ、必要に応じて、その居住性だとかそういう改善をやる中で、住宅の状況というのはそれぞれ違う場合もありますから、それは必要があれば強度を高めるとか、そういうことは必要だというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村民も一番関心あるところですよ、村営住宅や教員住宅は。

本当に村の住宅は大丈夫なのかということなのですが、そうすると、題目として熊本地震を教訓にしたということですから、本村にそういう程度の地震が来た場合に備えるためということなのですが、再度確認いたしますけども、村営住宅、教員住宅については大丈夫だという、調査の結果大丈夫だという判断でよろしいですか。

再確認をいたします。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 私は大丈夫とか良いとか、悪いとかは言っていない。

熊本の地震の基準がはっきりここでわかりませんので。

どのレベルだったら大丈夫とか、そこまで今技術的にきちっと把握をしておりません。

熊本地震のデータも、どういう構造のところはどういうふうに起きたかもわかっておりませんので。

ただ、一般的な住宅の安全性が保たれているか保たれていないか、その観点で言うと、住宅としては一定の基準にあるということでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 熊本と同じ地震ということになれば、これから夏にかけて専門部会もいろいろ、今の建築基準法でいいのかどうかも含めて研究していくということですから、そこまでは要求しないですけども、私の言う一般住宅については、昭和56年以前は旧耐震と、昭和57年以降は新耐震だと。

それで大丈夫ですといったときに、村営住宅、教員住宅も大丈夫だという答弁があったのですが、そういう考え方で大丈夫ですとかと、こういうことで聞いておりますので、お答えをしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 熊本のことを除いて、今の基準で言えば、それは構造上の問題がなければ大丈夫だと。

今の状態では、その大丈夫の度合いの言い方というのは、どこまで大丈夫だということとは別にして、基準上では、大至急、耐震化だとか構造変更をしなければならないような状態にはないというふうに把握しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、答弁として、住んでおられる村営住宅、教員住宅については、当面、57年以降、新耐震基準並みに整えられている住宅なので、安心して住め

るよと、こういう解釈でいいということですよ。

それで、さっき言ったのはストック改善計画、村営住宅、村公営住宅等長寿命化計画のことを言っておられると思うのですが、私も見ると、そこら辺の耐震化の関係については特に謳われていないのですね。

特にそれらを調査して、耐震化ができていない場合については、こういう改修をやるよという内容になっていないものですから、あえて今この辺を聞いたところですよ。

それでは、役場庁舎の関係ですが、基金も2億円積んでおるわけなのですが、一般的に言われることは、まちづくり計画だとかに検討検討ということがあちこち出てくるのですね。

検討するのはいいのですが、振り返ってみますと、昭和43年の9月30日に完成したこの庁舎なのです。

築48年ですよ。

新聞にも出ていましたよね。

この熊本で5市町村庁舎が崩れているということで出たことだとか、幕別の庁舎については、うちよりも新しいわけですが、震度6強以上で倒壊する恐れがあるとして、免震装置付きのものを手っ取り早くやっていますよね。

うちの庁舎も、そういうことで必要だということでとりあえず2億円積んだのですがね。

これ、検討検討っていつてしまえば、すぐ10年来ますよね。

ですから、私がここで取り上げたのは、検討することは非常にいいのですが、3年も5年も検討検討といったらいつ造るのだということになりますし、やっぱり防災の拠点です。

改善センターも補完的にあるからいいのでないのかという回答もされていますけども、私はやっぱり、目標の年次ですか、5年後に造りたいとか7年後に造りたいというものを打ち出して、村民にそれなりの理解をしてもらおう話をすれば、やはり納得してもらえのだと思うのですね。

ですから、新聞に出ているような熊本の5市町村みたいな無残な形でなくて、それらを教訓として、きちっと目標年次を立てて進めていくことが私は村民も望んでいることではないのかなと思いますし、執行者もやっぱり責任を持って、そういう形で進めるべきではないのかなというふうに思うのですが、そこら辺の考え方について、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 庁舎の前に、先ほども全般的なお話で少し触れさせていただきました。

この時期に黒田議員から熊本の例を含めた防災の質問いただいたことは、考え方を言わせていただく機会になり、何かをやる時は執行方針とか言えるのですが、それで私も、あっちこっち行って申しわけないですけど、感想も含めてお話させていただきたいと思えます。

庁舎が壊れたり、耐震をやっていた避難所である体育館が使えない話もありました。

そこへ復旧が進んでいったときに、いわゆる子どもたちが勉強する場が確保できない等々を見たら、東日本大震災後に見直しをしたのですけども、地震の種類が直下型で、先ほど言われた、ここらもその辺に活断層が走っていると考えたら、国も制度的に、56年の話もありましたが、建物のいわゆる耐震の話も、本当にこれでいいのかどうなのか。

それと、後ほど質問をいただいている中に含まれている、いわゆる一般の方の耐震のこ

とと、その助成の話も含めて、数字で言うと1満度あればいいというようなそんなことが根底から崩れているのではないかというのがまず直感として思っています。

公共施設を一つずつ耐震診断して、必要と思われる優先順位、特に村民の方が多く利用される順番ということではないですけども、そういった出入りするところで、今年は体育館の耐震化で、一応大きなものとしては、財政と横並びで見て、頑張っけてやっけてきているという自負はあったのですけども、今言いましたように、熊本のことが起きて、では、耐震化をしてそれで本当に大丈夫なのかと、私たちも耐震はやっけたけど使えないことが起きるのではないかということの不安を非常に持っています。

庁舎の話のところに行きましたから、庁舎についても、先立つものが今は、はっきりわかりませんが、積んでいる基金額の4倍ぐらにかかるとか。

何の検討もしていないので非常に荒い数字なのですけども。

そういった財政のことも検討しながら、今後の財政運営を考えると、2億円まで積んだからどんどん積めるという状況ではないということも含めて、やはり大きなことなものですから、一つ横に置きながら考えて、基金の話のなかでも若干質問受けましたが、そういうことで明確には言えない状況で進んできていました。

ただ、今、ご質問、意見にある通り、そういうことにはならないなということで、これはピッチを上げなければと思います。芽室町が庁舎を建てると管内で一番古いということになるのかな、多分そうなると思います。

そんなことでは、村民の方は不安だと思いますし、逃げとして改善センターの話もちょっとさせていただきましたけども、いずれにしても、この建物がずっと存続する建物ではないということも踏まえて、少し時間をいただいて、財政の方も、庁舎の基金ばかりでなくて、貯めた他の基金も利用しながら早めるということも、皆さんの合意が得られれば可能だと思いますので、実際の検討に入るということになれば、議会の皆さんもどういう取扱いになるかは別として、是非、一緒にこの問題を協議していただければというふうに思っています。

戻りますけど、助成については、今日の新聞ご覧になったかどうかちょっとわかりませんが、北海道が熊本に現地調査に入った資料をもって、北海道が市町村に対して、状況だとか制度だとか考え方について、専門的なことになるのだろうと思うのですけども、道内で説明会が行われ、十勝は8月にやるようなこういう情報が入りました。

いわゆる住宅の助成も、国本体においての今の制度が本当にいいのかどうか、私としても非常に疑問のあるところなので、総体的にそのことを、道が決めるわけではありませんから、道がやっけていく中で、いろんな声が全国から出て、いわゆる今の基準の問題をどうしていくのかということも含めて、少し国においても整備がされるべきことだなということがありますし、そこで不足なものについては要請活動をまずやっけて、それで決まってきたときに、村としてどういう対応が残されているのかということを検討するというので、申しわけありません、庁舎のことだけ聞かれたのですけど、この一連の流れで思っていましたので、少しちょっとお話をさせていただきました。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長も細々話してはいたけども、それは先ほど言いました通り、テレビ報道ではそういう新基準でやっけているけども、結構被害が出たところもあると。

その原因については、いろいろと専門家調査をして、夏ごろまでに調査結果を出したいということですから、近々に出るのですね。

それで、この庁舎の関係ですね。

財政、本当に大変です。

ですので、こういう問題も出たので、私は逆に村長応援する気持ちで特に話しているつもりですけどもね。

大変だからこそ、こういう事態なので、防災の拠点となる役場について、熊本のあのよ
うな庁舎の状況にならないように、大変だから検討検討ではなくて、その2億円を積んで
いって、何年ごろにはやりたいということをやっぱり村の執行者として、1年前に言った
ことを今年はっきりさせれということでもなくとも、そういう話題が出てから2年も3年も
なるわけですから。

大変だからこそ、村民に理解をしてもらうために、あと5年後なのか、7年後なのかと
いうことはわかりませんが、内部的にいろいろ検討して打ち出すべきだというふうに
思うのですよね。

先ほども言った通り、庁舎は築48年になるのです。

あと2年経てば50年ですよ。

熊本の庁舎の記事もいろいろ読みましたけども、うちみたいな言い方なのですね。

財政が大変なのだ、学校を先にやらなければならない、どうのこうのと言っているうち
に潰れてしまったという各市・町の状態なのです。

だからこそ、やっぱりここできちっと目標年次を明確にする中で、庁舎の関係について
は前に進むべきだというふうに思いますが、その目標年次について、検討でもいいです
から、少し前向きな答弁をいただきたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 大変現実的なバックアップのお声いただきました。

あまりにも唐突なものですから、ここでははっきり申し上げられませんが、当然ご
意見のことはくみ取れますが、できるだけなだらかに財政というのはやらなければいけ
ないものですし、他のこともあるものですから、私としても議会の場でははっきり申し上げ
られないところがあるのですけども、そういったご意見をいただきましたので、少し時間を
いただいて、当然、予算時期だとか、総合計画等々の見直しもありますから、そういった
中でも繰り上げてやるべきというご意見ですので、十分検討して、今年度中のどこかでは、
できないは財政のこともありますので、目途ぐらいについては固めていきたいとい
うふうに思います。

黒田議員おっしゃられるように、村民の理解を得て、安心感も含めて、いつごろやるこ
とで効果が大きいとすれば、決断をしたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 段々意見が同じになってきたなというふうに思うのですけども、
多くの村民もやっぱり、本当にうちの庁舎は大丈夫なのかと。

大丈夫ではないとすればどうなのよと、検討検討ではわからないだろうと。

多額の費用はいるけども、役場については何年後に建てるというものを、今の段階で表
明することが、村民も理解しやすいし、執行もしやすくなるというふうに思いますので、
ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それでは、続いて、非構造部材耐震化の関係です。

この答弁書にもいろいろ書いてありますけども、これは教育委員会に聞いた方がいいの
かな。

端的に申し上げますと、学校施設関係の調査を実施したということなのですが、全て実施したのかどうか確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 昨年度、調査しましたのは、屋内体育館のバスケットボールゴールと同じく照明について調査を行っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうしたら、一部ということですね。

新聞報道で私もわかってきたのですが、学校施設の点検調査は、報道によりますと15市町村が点検を全て終了とされているのですが、今の答弁の通り、本村については全て実施をしていないので、この数に入っていないと、こういうことだというふうに理解するのですが、それでよろしいのかどうか、確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 他の市町村のことについては承知していませんけれども、中札内村の小中学校3校については、先ほど申し上げましたように、学校施設全ての調査を行ったものではなくて、屋内体育館のバスケットゴールと照明のみを調査したということですので、それ以外については調査を行っていません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、これも非構造部材ということで、本体とは別に、地震が起きると天井材、あるいは外壁、内壁、窓、ガラス、照明、棚などの設備が崩れないようにということなのですが、一部の施設をやったということなのですが、調査してみないことには安全なのかどうかわからないと思うので、これらの調査については、今後どういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 文部科学省から平成27年の3月に、非構造部材の耐震化ガイドブックの改訂版が出されておりますので、これに基づいて、学校及び学校設置者であります教育委員会として、例えば、3年に1回などという最低限定期的な点検を行っていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 3年後に行っていきたいというのは、3年後に全て調査点検を終えるというそういうことでしょうか。

今の答弁ですと3年ごとにやっているということですから、今、一部しか終えていないということだから、3年後に全て安全かどうかの確認を実施するというこういうことなのではないでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 3年後に行うということではなくて、6カ月以上3年までの間で定期的に行うという考え方で、最長でも3年に1回は定期的に定期点検を行っていきたいという考え方です。

必要に応じて、建築士などの有資格者に見ていただくこともあるかもしれません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何かわかりづらい答弁なのですが、私は難しいこと言っているわけではなくて、教室、体育館、その他いろいろ、いつ地震が起こるかわからない状況で、大切な子どもたちを各学校で預かって教育していますよね。

ですから、今聞くと、一部についてはそういうことで調査したけども、後はわからないという答弁のように聞こえますけども、あと1年後なのか2年後なのか、3年後までにきちっと調査をして、異常があるとすれば、その耐震化についてはいついつまで改修をやるか、こういう答弁をきちんといただかないと、村民は大切なお子さんを教育委員会に預けているわけですから、執行する側もきちっとしてもらわないと困るのではないですか。

その辺をわかるような答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 非構造部材の屋内体育館の一部の施設以外の耐震性の点検につきましては、現段階ではまだ具体的に、やらないということではないのですけれども、計画を持っていないので、今後検討したいと思います。

それ以外の、定期的に見視できるですとか、あるいは触診できるものにつきましては、職員が定期的に行っていきたいということでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 検討して何年か後というふうなことですけども、私もちょっとしつこくなってきましたけども、村民も聞いていてポヤっとしてわからないので、整備すべきだという趣旨については今述べましたけども、やはりここで、診断の関係については膨大な経費がかかることではないので、何年後までに調査するというふうなことを。

1年間ぐらいあれば、そう数も多くないですから、やる気があれば実施できるというふうに思いますので、明解な答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 学校について、教育委員会としては今のところいつやるかという具体的な計画はないということですので、今後はその公共施設も含めた中で村と協議をしていくしかないかなと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） かなり強く質問しているつもりですけども、具体的な回答が明らかではないのですけどもね。

さっきも言ったように、15市町村が点検を全て終了している。

学校施設の耐震性については、10町村全て耐震性があり大丈夫だよとなっている。

ここまで新聞報道されて、中札内村は載っていないのです。

とすれば、今、高桑次長が言ったことで、本当に村民は理解できるのでしょうかね。

教育長、その辺どう考えるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） このことについては、お金のこともありますし、それから、黒田議員が今何を具体的に、その調査項目というのを把握しているのか、私はわからないところがあるのですけども、それを先に教えてもらえませんか。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私が言っていることがわからないという、こんなことでしょうか、私も専門家ではないですからよくわからないのですけども、報道されましたよね、十勝毎日新聞で。

それで、こういった天井だとか照明だとか窓ガラスだとか棚だとかって、そういうものを非構造部材というのですけども、本体でなくてそういうものは地震が来たときに落ちてくるから危ないですよと。

これについては、今次長が言うように、文科省から平成22年、あるいは改訂版として平成27年に文科省からガイドブックがきて、うちの教育委員会もやっているわけでしょう。

どういう調査を行うのですかって教育長が私に聞かれているということは全然興味もない、知識もないということですから、ここではっきり言いますけども、私は新聞に出た状態で、中札内自体が調査、耐震性ありということを出ていない、名前が中札内と載っていない。

これはかなりの住民は知っていると思いますよ。と言ったときに、教育委員会の責任者として、こうこうこうだと明確な答弁をいただかないと、子どもを安心して学校に預けられないのではないですか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 本当に黒田議員そうやって思っているのでしょうか。

安心して預けられないと。

私は日ごろの仕事の中で、耐震のいろいろ詳しいことがあるかもしれないけども、子どもの安全確保に十分気を使いながら、日常の学校まわりもしながら点検して、安心して子どもたちが学べる雰囲気を前向きにやっているつもりです。

ここは理解してほしいなと思います。

新聞出ている出ていないは別にしても、そういう形で絶えず学校のチェックというものをしながら進めているというのが現状です。

今一部でこういうふうにして、照明器具だとかはやりましたけども、まだまだ安全が確保されないところがあれば、これはもう日常的に対応していきたいと思っていますよ。

それでもそうやって、全く確保されていないと言うのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私は全般的なことを言っているのではなくて、今、非構造部材の耐震性のことを捉えて言っているのですよ。

ほかのものまで、本当に安全性を見ているどうのこうのって、それは当然、教育委員会として当たり前のことなのですけども、その耐震性を得るために調査をしていないとすれば、いつまでするのですかと。

そして、天井なり照明なり落ちてこないか、問題あるものについては、いつごろ改修をやるのですよということぐらいはやっぱり答弁をいただかないと、保護者としては本当に心配ですよ。

教育長の言うように、それはやっているからいいのですよと言ったって、調査をやっていないわけだから。

ですから、言っているのは、そう莫大なお金かかるわけではないから、学校施設もそんなにたくさんあるわけではないですから、いついつまで調査をやりたい。

もし耐震性がないとすれば、それらについては速やかに改修も考えたいと、こぐらいの答弁をされるのかなというふうに期待を申し上げて言っているのですが、新聞に出た通り、何回も言いますけども、かなりの町村が両方とも完結しているというのに、本村においてはまだこういう論議ですから。

本当に緊迫感がないというか、もっと具体的な答弁いただかないと困るというふうに思うのですが。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午前 11 時 57 分

○議長（高橋和雄君） 休憩前の引き続き、会議を開きたいと思います。

答弁、高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 昭和 56 年の建築基準法の改正以後に建てられた建物について、非構造部材の調査が必要なかどうかについては調べたいと思います。

3 校については全て昭和 56 年の建築基準法改正後に建てられた建物、あるいは、それ以前に建てられたものについては耐震改修を終えていますので、先ほど、バスケットゴール、照明については新たな基準ができたので、非構造部材の耐震調査を行いましたけれども、それ以外の壁ですとか天井、あるいは窓については、調査が必要なかどうかを含めて検討したいと思います。

○議長（高橋和雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） これは私の理解ですが、今、56 年以前のものであれば、その天井のものは落ちる可能性があるけども、今言うように、57 年以降の新耐震基準では落ちないから調べてなくてもいいということではないような気がするのですね。

現実には、例えば、文化創造センターにおいても、57 年以降に建てているのだけでも、十勝沖の地震ですか、ホールのところから落ちたという経過等ありますよね。

ですから、それとは関係なしに、非構造部材については危ないので、昭和 56 年、57 年にかかわらず調査をなささいというのが、この報道ですし、現実もそうなのかなというふうに思うのですけども、どうなのでしょうかね、その辺は。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 私はわかりませんので、そうなのかどうかを専門の建築士などに確認をしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） そういうことで、文科省からも改訂版が来ているということですから、その辺も詳しく中身を読んでいけば書かれているのかなというふうに思うのですけどね。

その辺わからないということで、検討したいということですから、それはそれでいいのですけども、検討するだけでなく、昭和 57 年以後に建てた学校施設だというふうに思うのですが、もし調査対象ということになれば、速やかに調査をするなり、改修を進めていく考え方に立つことが村民の期待することでないのかなというふうに思いますので私は強く言っているのですが、その点 1 点だけ確認をさせてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まずは、調査が必要なかどうかを確認しまして、仮に調査が必要だということであれば、学校に限らず、教育委員会としては、体育館ですとか文化創造センター、あるいは交流の杜、交流館、各種施設ありますので、それらについて、村と相談しながら、必要であれば調査をしていくべきだと考えております。

○議長（高橋和雄君） 12 時になりました。

まだ質問がありますね。

黒田議員の質問は午後からにさせていただきたいというふうに思います。

暫時休憩をいたします。
1時まで休憩をします。

休憩 午後12時02分
再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 午前中に引き続き、会議を開きたいと思います。

黒田議員の一般質問を続けさせていただきます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、午前中に引き続き、再々質問になりますが、続けさせていただきますたいと思います。

教育委員会の施設について、午前中後半、大分やり取りしたのですが、いずれにしても、調査の仕方というのかな、その辺がまだわかっていないというこんな答弁もいただきましたので、ぜひ、その辺の学習をしてもらって、早急にまず調査をしていただきたいというふうに思います。

私が言っているのは難しいことでなくて、子どもたちの安全が第一だと、こういうことで、文科省も学校施設とこういうことで捉えているわけですから、その意図に沿って調査して、問題があれば、早急に改修の方向ですべきだと、このように理解しているものから、その辺を行ったり来たり、ちょっとわからない答弁だったので確認をさせていただきました。

こういうことなので、ぜひ、細かく調べて、そういう方向で進めていただきたいというふうに思います。

それと、非構造部材の耐震化の関係ですが、もう一つは、大切な避難所施設ですか。

これについては、被害に遭うと住民の方はそこに集まるわけですが、そういった意味で、非常にそういう調査、あるいは問題があれば改修が必要だと、このことは東日本とか熊本でも、多々そういうものがあるから、そういうものが必要だという報道もされているわけですが、そこら辺の調査、改修についての考え方について、避難所についてのお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 学校の部門で、直接、文科省から降りた部分でやりとりがありましたので、答弁では、はっきりしないところもありますけども、当然学校施設ということや避難所を想定して、文科省の基準のハードルが高いものですから。

今やり取りがありましたそのことも含めて、特に今これがクローズアップされてきているものですから、今回の体育館等言えば、天井も触るなどの点検をして、今年改修する分については入っているようですが、それ以外、耐震としては満足していても、そこまではチェックしていないのが現状だと思います。

その調査の方法が私も明確でないのですが、当然施設を管理しているところが目視で怪しいぞとか、例えば、揺れ後にそういう点検をするということもあるのかなというふうに思いますので。特に公共施設については、課長が聞いておりますので、もう一度改めてやってくれると思いますけど、そのことで不安があったり、やり方等も後ほど点検して、どういうことをやるべきかというのをきちんと把握して、ご意見のように、特に避難所についてはそんなことでは困りますので、点検をしたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、村長言われるようなことで、住民もこういう話を聞くと、本当に最低限、学校施設、あるいは避難施設ですか、それについては上から落ちるものがないのだろうかというようなことで考えるもので、私は言っているのですが、ぜひそういう理解の仕方、今後、執行していただきたいなというふうに思います。

それでは、時間も大分経ってききましたけども、2番目の民間住宅耐震化の現状と耐震改修に対する助成の上乗せの回答をいただきました。

少し抜けているところがあるのですが、民間住宅の現状がどういう状況なのか。

私も計画書を拝見しているのですが、そこでは想定したり、27年度の目標ということで謳っているのですが、その辺の現状についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 同じ計画を、多分見ておられるかと思います。

この時点で、民間の診断等目標も増えています。

ただ、先ほど答弁させていただいた通り、実効性という意味では、要項等はつくりましたし、広報等にもPRはしましたけど、結果として問い合わせがないということで、当たり前ですが、ここで書いてある目標には一步も進んでいないという現状が改めて出ましたし、先ほど、全体として申し上げたように、今の基準がどうなのかということも含めて、大まかに答弁しましたので、今時点でやらないということを含んでいただきたいと思いますが、その前に、まず診断を受けてもらうことが先で、随分十勝毎日新聞にもこのシリーズが載っていて、他の市町村も似たり寄ったりなのかなというような感じを受けていますし、熊本地震前に計画がつけられていたということで、間違いなく診断要望の件数は増えると思います。

ああいうシリーズで取り上げられて、先ほど言いましたように、おおもとももう少しきちんと整理をして、どこまでやるべきなのか、どうすれば一番いいのか、どういう工法があるのか、診断をどう受けてもらうのか、この全部が課題だと思っています。

したがって、現時点で助成が4分の1ですか、上限があって、高負担になるということも背景にあるようですから、そういうことを総合的に検討させていただくべきという意味で、そういう回答をさせていただいています。

それと、実態の話がありましたが、このことだけで、仮に防災の立場としてやるとしても、固定資産の台帳見るわけにはいかないものですから、これはザックリと言っておきたいと思いますが、今時点でどれだけあるのかということは、この質問をいただいたから、単純に台帳を見て拾い上げましたからどうですかというようなことも現時点ではできないので、この辺も研究課題かなと思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 耐震改修促進計画ですか、平成20年の3月につくったということで、私も見せていただいたのですが、その中身について、今、具体的に村長触れられませんでしたけども、その計画できちっと位置付けしているのは、現状としては耐震化率、平成19年だと、推計値で74%ですか、平成27年の目標としては約90%にしていくよということですが、それについては今、村長が言ったように全然満たしていないということなのかなというふうに思っています。

今言ったような課題もあるのでしょうけども、そういう中札内の民間住宅の耐震性の現

状もやはり把握しておく必要があるなということなので、ぜひ、その辺の現状を押さえるような努力をしていただきたいなというふうに思います。

それで、答弁書で今日まで相談や制度利用は皆無だったということは、1件も制度をつくったけども利用されていないということなのですが、逆にお聞きしたいのは、どうして利用されていないのかということを知りたいのですね。

その計画からいくと、こういった民間住宅の耐震診断、耐震改修については積極的に支援していきたいというこんな計画もあるわけですから、まずそこら辺をお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 分析がないものですから、少し触れたのは、その必要性でピックアップをして、先ほどいろいろ論議して、今後の全国的な動きの中で、村として何をすべきかというときに、いわゆる喚起も含めてやろうということで、分析はしておりません。

ただ、全国的なアンケートだとか、先ほど言いました新聞等々の記事を見て、そういうことが当たっているのかなと思っています。

我が村においても、やはり改修となると相当の金額になるものですから、そこに踏み込めないのかなというように思いをしておりますけど、何せ問合せが1件もないものから。

例えば、問合せが来て、その後、なぜやらないのかという話を伺う機会でもあれば、少しお答えできるのですが、全国的なそういった流れのことしか、私として今押さえていないのが現状です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分析されていないということですが、私なりに考えるのは、今、制度としてあるのは、耐震診断です。

補助割合が3分の2で、補助限度額が3万円。

大体診断費用については5、6万円かかるのではなかろうかという話です。

問題のある部分についての改修の補助については諸々があるのですが、補助限度額が、国・道・市町村併せて30万円ということで非常に少ないのですね。

改修費については200万円以上かかるということですから、ちょっとやってみようかという金額ではないような気がするのです。

これについては、帯広市の記事にも載っていたかな。

あまり利用していないですよということなのだけど、その辺の理由があるのかなというふうに思うのですが。

その資料の中では、ほかの町村では限度額を50万円だとか100万円だとか130万円とかに引き上げるといって、そんな町村もあるのですね。

限度額が大きくなると、上乘せもあるのでひとつやってみようかということにもなるでしょうし、また、この熊本地震を発端に、各町村も議会が開かれていますから、いろんな議論がこのような形で行われている最中なのかなというふうに思いますので、情勢がまた変わってくるのだらうと思うのです。

だからそういった意味での上乘せの検討と併せて、実際にあるとすれば、リフォーム工事、リフォームをやったときに併せて耐震化、丈夫な改修をやりましょうという、こんなのが、この計画の中にも書いてはありますが、皆無の現状だと。

それについても、今後、検討をしていくのだよということで、この計画の中では捉えているわけですから、若い人たちが新築住宅に入っていれば全然関係ないことでしょうし、

かなりお年寄りについては今さらそんなことはなんて考えることの人もいるでしょうし、その中間の人ですよね。

そのような支援があれば、少し心配なので、ついでにやってみようかという人についてはうってつけの支援だと思いますので、ぜひ、その辺も内部的に論議される中で、前向きに検討してもらいたいなというふうに思うのですが、そこら辺の考え方について、村長の方から答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） あまりにも少ないなというのがやっぱり正直なところで、アンケートや何かでもお金がかかるというのは大変で、特に古い住宅ということになれば、言い方おかしいですけど、多分年金等が収入という方も多く、それで、リフォーム兼ねてということになるとなかなか踏ん切りがつかないのが現実の問題かなというふうに思っています。

本村の実態は、今手元にありませんから、そういうことも含めて、先ほども少し言いましたけど、この程度の国の制度の尻拭い的なことを村がどんどんやるというのはやはりきついかなと正直思っていますので、その制度と流れを含めて、そしてどう考えておられるかアンケート等が取れるのであれば、そういうことを踏まえて、現状の基準としてはあるわけですので、一番最初に答えました防災計画全体の見直しの中でやっぱり出てくることだと思っています。

あるいは、他の町村の話もありましたけども、見えていますとそういう種の質問がかなり出ていますので、どういうことがいいのか、それぞれの動きも見ながら、やるやらないでなくて、そういうことを踏まえて検討するということはお約束したいというふうに思います。

今これを倍にするとか、うちだけが幾らにするというところまでは詰められませんので、そういうことで受け止めていただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ぜひ前向きに進めていってもらいたいなというふうに思います。

それでは時間もなくなってきたので、最後の村地域防災計画の見直しの関係です。

私も村の地域防災計画は、一体どういうものがあるのかなということいろいろ勉強させていただきました。

概略版だとか、あるいはまた、細かい計画についてはインターネットの中に全部載っていますけども、かなりボリュームがあって、きめ細かく書いてあります。

これを一つひとつやっていたら非常に時間がかかりますから言いませんけども。

そこで、村地域防災計画の見直しをしなければならぬのではないかと思ったことは、熊本地震はご存じの通り、まだ続いているわけですけども、2カ月という長い間ずっと続いているのですね。

それと、被害が多く出たのは震度7が続けて2回来てかなりの被害が出て、総論で言う未曾有の大震災になったということで、まだ収まっていないのですね。

だから、そういった地震が、冒頭も言ったように、ほかの県だからうちは関係ないでしょうということではなくて、さっきも言ったように、この十勝も身近に感じるところなのです。

だから、そういったことを想定、あるいは教訓として、うちの地域防災計画の中身も果たしてそういう事態に対応できる中身になっているのかなという心配もされますので、あ

えてここで3番目として項目を挙げたのですが、総論として、そこら辺の考え方について伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 計画は、東日本の大震災後に見直した話をさせていただきました。村で当然検討して入れていくものもありますし、基本的な部分については、道の防災計画とのリンクもあります。

道が国を受けてという流れで、地域で謳うべきものを入れて防災計画を策定しています。

今、熊本の話ありましたが、さきほども少し言いましたけど、当然として、道も本当に今の道の防災計画で市町村とリンクしてやっていることがいいのかというのが大きな論議になるのではないかなというふうに思っています。

当然それを受けて、今、具体的にどこがという指摘はありませんでしたけども、そのことを踏まえてここを補強しなければいけないとか、例えば、長期避難になるときにどういう対応をしなければいけないかというのは、私も全部覚えているわけではないのですが、そういったことは特に入れていかなければというふうに思うのですね。

戻りますと、避難所となっているところが災害を何回も受けるだとか、想定していないことが、長期避難も含めて初めて出てきているのかなと、こんな感じがするものですから、いつかの時点で見直しを当然市町村もやるべきと考えます。

国、道と順番に降りてくると思っていますので、そのときにまた、いろいろご意見が挙がって課題でないかという部分も当然併せてやっていく時期が来ますし、前にもこの防災計画の原案の段階で、議会の方にも説明申し上げましたし、地域も全部まわって、こういった計画の変更部分も含めて説明をできています。

先ほど言った住宅の問題なんかも、場合によってはそういうところでご意見があれば聞かせていただいて検討するだとか、いろんな動きが私は出ると思っていますので、そのときに見直しをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長が言われるようなことだと、当然今回の熊本地震の想定というのは、本当に大地震ですので、そういうものを想定はしていない分厚い地域防災計画になっていると思うのです。

いろいろなものを見ると、熊本においての様々な問題が出ているのですね。

今細かくは言いませんけども、こうしておくべきだ、ああしておくべきだというのがザッと出てきているのです。

そういうものを参考に、国・道から示されるものもあるのでしょうけども、村としてこれはさらに計画に入れてやっていこうというものを、内部において検討、中札内防災会議で議論する中で、最終的に防災計画ということで決まるのでしょうけども、そんな形で住民が興味を抱くようなことでの論議をする中で、ぜひ、対応できるような計画にしていっていただきたいなというふうに思います。

それで、防災計画の中を見ますと、大事なのは防災上必要な教育及び広報に関する計画というがあるのですよ。

こんな分厚いものですから、計画をつくっても有名無実というのですか、つくって終わりだというような感じも見受けられないわけではないのですが、特に千島海溝に沿った周辺海域で周期的に発生する海溝型地震、あるいは十勝平野断層帯と呼ばれる内陸型を起こす地震もあるのですが、近くに途別断層とか何だとか図面見るとたくさんあるの

ですね。

これはやっぱり身近な地震だなということにもなりますから、そういった教育啓発が大事だと思うのです。

それでなぜ地震が起きるのか、あるいはまた起きたらどうするのか勉強しながら、日ごろからその備えを万全にして被害を最小限に食い止めることが必要でだと思うものですから、そういったことを、教育広報をたどって、一つでも村民がそうなのかと納得することが必要だと思うのです。

この計画にあるように、村職員が中心にならなければならないわけですから、そういった村職員への教育、あるいは住民などに対する教育広報、あるいは児童生徒等に対する教育広報ですよ。

あるいは施設管理者等々が地域防災計画に載っているものですから、ぜひこちら辺も、地震が起きなければいいのですけども、起きたらどうするかということの日ごろからこういった学習というのかな、この機会に話題に出しながら、みんなで勉強しておくことが必要でないのかというふうに思いますので、その必要性を私も感じますし、その辺の答弁もいただきたいのですが、さらに防災体制の強化ということで、これはまちづくり計画にも具体的に出ていますよね。

一つ目には防災訓練ということをやることが強化につながります。

当然、そういうことなのですが。

今までは村民参加の人数ですか、こちら辺はどうなのか、まず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 防災訓練の関係についてご説明いたします。

昨年、一昨年、その前に初めて村民を巻き込んだ訓練を行っています。

村民を巻き込んだと言いますのは、防災組織を組織する行政区プラス全村民に声を掛けて実施しております。

一昨年は悪天候により急遽中止にしたのですけども、昨年とこれまで2回開催してきておりまして、昨年はやはり1回目よりも参加数は多くなっております。

おおよその人数ですけども、正確な資料持ってきていないのですけども、昨年で50人ぐらいの住民の方に参加していただいた記憶があります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、総務課長が述べたような人数だというふうに思うのですけども、この30人、50人では一部の関係者だけで終わったということなので、できるだけ住民にも積極的に参加してもらえるような呼び掛けというのかな、結果として人数は少ない状態かもしれないですけども、やっぱりそういう積極的な姿勢をぜひ村当局に求めたいなというふうに思います。

それから先ほど、中西議員からも発言がありましたけども、自主防災組織の現在の組織数は5行政区だというふうに思うのですが、全行政区に働きかける中で、こういった組織をつくる中での相互連携を取っていくことが必要なのかなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、三つ目としては、非常用の食料、物資の備蓄、防災資機材の整備、災害時応援協定による調達等々が防災体制の強化の中に出ているのですけども、現状のままではやっぱり物足りないところがあると思うのです。

この辺もぜひ教訓にする中で論議を深めていただいて、100%の対応はできないでしょうけども、そういう方向に向けて、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。

いずれにしても、残り時間が少ないですから、今回の地震を教訓にして、先ほど村長からも言われましたけども、国からの防災見直しの内容が示されるというふうに思いますけども、本村としての防災計画を内部でそれぞれ検討する中で、中札内村防災会議に諮って、村民が安心して暮らせるような体制をぜひ組んでいただけるよう、お願いをしたいなというふうに思います。

そのことを通じて、総括の答弁いただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 大きく3点かと思います。

学習も当然ですし、あと、訓練の話がありました。

自主防災組織と絡めて申し上げますと、どんどんできてきている状態ではありませんけど理解いただいて検討されていますし、徐々に増えてきておりますので、まず参加していただくことが一つかなと思います。

戻りますと学習も、行政区、役員レベルかどうかわかりませんが、防災の話をしていただくということがまず備えていただくことかなというふうに思いますし、食料の備蓄では、先ほど中西議員さんからの上札内でとの話もありますし、どのレベルまでどうするのかというところの判断は非常に難しいと思いますけども、総合的に検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 時間がちょうど90分過ぎましたので、黒田議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2番森田議員なのですが、資料が請求されております。

その資料は皆さんのお手元に配布されておりますので、参考にさせていただければなというふうに思います。

それでは、2番森田議員の一般質問を行いたいと思います。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

2項目ございます。

まず一つ目、定住促進および観光振興に関するプロモーション戦略ということで質問させていただきます。

平成28年度に入って地方版総合戦略が動き出し、本村においても地方創生に向けたさまざまな取組みが進められております。

このうち定住促進策としては、宅地分譲をはじめ、世帯向けの地域優良賃貸住宅8戸の建設が予定されておりますが、村内では民間による複数の賃貸住宅も新たに設けられ、住環境における基盤整備が着実に進められているところとっております。

また、村の粘り強い交渉が結実して、昨日、住民要望の強かったホームセンターも新たにオープンし、生活利便性も向上しています。

これもひとえに、着実な成果を上げているまちづくりの取組み、そして枝豆事業をはじめ順調な業績を上げる基幹産業・農業の底堅さなど、本村の潜在的な可能性の大きさが評価されている証左といえ、非常に喜ばしく受け止めています。

今後重要となるのは、実際の定住意向を喚起するソフト面のブラッシュアップであり、

本村の魅力をどのように売り込むのかの広報戦略です。

選択と集中による政策形成をより重視し、他自治体との差別化を図る上での本村の特徴を明確化する新たなキャッチフレーズの設定の必要性も感じております。

また、行政と観光のそれぞれの公式サイトがございますが、こちらをリニューアルする予定でおります。

この重要なPRツールをどのようなコンセプトで構築するのも大きな課題です。

以上の観点から、次の4点について伺います。

平成27年度から今年度平成28年度にかけて建設された民間賃貸住宅の設置状況、こちら建設中及び建設予定も含む数値を教えてください。

そして公営を含めた賃貸住宅全体の居住可能人数と現在の入居率。

2点目、新設する公営住宅をはじめ、さまざまな面で向上している本村の住環境をどのように今後PRする考えか。

三つ目、定住促進を図る上で、今後選択すべき最重要政策をどのようにとらえているか。

また、現ホームページで謳っているキャッチフレーズの花と緑とアートの村を変更する意向は。

四つ目、行政と観光の各公式サイトをどのようなコンセプトで制作する方針か。

検討している特徴的な機能、また、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークサービスとの連動、そして今後リニューアルする上で参考にする他自治体等のサイトはあるか。

以上についてご答弁お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 1点目の平成27年度から今年度にかけて建設済み、また建設中及び建設予定の民間賃貸住宅の設置状況、公営住宅を含めた賃貸住宅全体の居住可能人数と現在の入居率についてですが、平成27年4月以降に、建設または建設中の民間賃貸住宅は、60戸が見込まれております。

居住可能人数と入居率については、居住可能人数は世帯の構成により大きく変化し、公営住宅では一人から入居可能となりますので、単純計算で世帯3人入居と仮定すると、管理戸数375戸から、1,100人程度が最大となります。

民間賃貸住宅では、世帯二人入居と仮定すると、120人が最大となります。

なお、公営住宅の入居率は94.6%ですが、民間賃貸住宅の入居率は、建設中の住宅もあり把握しておりません。

2点目の新設する公営住宅をはじめ、様々な面で向上している本村の住環境のPRについてであります。公営住宅は、福祉住宅として所得制限が適用されておりますので、民間事業者による民間活力で世帯向け住宅建設が進むことは、若者世代や子育て世代の住宅を求めるニーズに幅広い対応が可能となり、新たに生活関連業種も進出するなど、暮らしやすさ・利便性が向上し、移住先として選ばれるポイントは着実に高まっているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、村が単独で実施する子育て支援策、良好な保育環境や教育環境、民間賃貸住宅家賃助成制度、安心・安全な地場の食材など、トータルでの暮らしやすさを発信することが必要と考えており、ホームページ、マスコミ、雑誌など、有効な情報発信ツールの活用に加え、本村のブランドイメージを高め、住んでみたいと思っただけの環境づくりが重要と考えております。

3点目の定住促進を図る上で、今後選択すべき最重要政策とキャッチフレーズの変更についてですが、本村のまちづくり計画においても住宅環境整備と定住の促進を最重点課題とし、限られた財源をより効果的に活用し取組みを推進しております。

中札内村に移住してきた方の話を伺うと、自然環境と気候 1 のよさ、さまざまな子育て支援や住宅支援、人の温かさなど、それぞれの理由で移住されており、また、必要な生活機能を有している中都市の帯広市と、とち帯広空港が隣接していることも選ばれる一つの理由と思われる。

魅力ある住環境は、生活スタイルの多様性や世代間によって違いはありますが、これまで進めてきたトータルバランスを重視した施策が、結果として社会増が保たれている状況と考えております。

今後、少子高齢化社会が本格化する中、住まいや暮らしを取巻く環境も大きく変化することが予想されますが、そのような中でも、一人ひとりが豊かな暮らしを実感しつつ、生き生きと住み続けられるよう、子育てから高齢期までのライフステージに応じた支援や住環境の整備に取組み、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

また、これまでキャッチフレーズについては、ゆうきトピアなかさつないや、花と緑とアートの村など有機農業を宣言した時期や、花のまちづくりや北の大地ビエンナーレなど、それぞれの活動を象徴して本村のイメージ戦略として活用してきています。

当面は、現在のキャッチフレーズの花と緑とアートの村の認知度が高いことから変更する考えはありません。

4点目の行政と観光の各公式サイトコンセプトについてですが、村のホームページは今年度、8月中にリニューアルを行う予定です。

当面は、見やすさ、情報の検索のしやすさの改善を図り、その後は、村職員で構成するホームページ検証委員会で、日本広報協会が主催するコンクールで入賞している自治体のホームページなどを参考にしながら、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのツールを活用した取組みを検討してまいります。

また、検証委員会では動画との組み合わせも検討し、地域情報の発信や定住促進に動画を戦略的に活用し、イベントや住民活動を紹介するなど、中札内村の住みやすさをアピールすることで定住人口や交流人口の増加に結び付けられればと考えております。

観光協会のホームページ作成は、現行の観光サイトを活用し、内容の充実やわかりやすくスムーズな情報発信ができるよう検討を進めております。

内容は、観光スポット、観光パンフレット、名刺フォーム、フォトアルバムなど充実を図り、新たに釣り情報などを加え作成する予定でおります。

ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、フェイスブックのみでスタートし、少し時間をかけて、より有効となるように構築していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほど答弁の中で、民間賃貸住宅ですね、去年の4月から60戸建設して、出来上がることが見込まれているということで、この数字に非常に驚きを感じております。

実は本村においてこれまで言われていたのが、非常に魅力のある村だという評価していただいておりますけれども、民間賃貸住宅が少なく、なかなか移住したくてもできないというような声も一部で私の方でも聞いておりました。

今回、最大で120人規模が入居できる環境が整ったということで、この公営住宅の入

居率が94.6%という非常に高い現状にある中では、本当にありがたいことだなというふうに考えております。

このように民間賃貸住宅60戸も、この1年半から2年で進められているその要因をどのように村の方としては捉えられているのか、分析している状況というか、受け止め方や考え方向伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 具体的なポイントでこれというのがないのですが、状況も含めて少しご説明をさせていただきたいと思いますが、建てる建てないは、はっきりしていないのですが、随分とこの間、問合せがございました。

一つは、農協さんが枝豆工場を拡張されるということもあったのでしょけども、それ以外にでも、先ほど申し上げました60戸の中で世帯向け住宅が傾向として随分増えているなど。

20戸ぐらいが世帯向け住宅です。

これは今、非常に、相手方の見方ですから難しいとは思いますが、中札内に民間アパートを建てる経営は成り立っていくのだというような話もいろんな世界の中ではあるというふうに聞いています。

これはトータルで見ますと、農業が順調であったり、あるいは、村の魅力を総合的に見ていただいて、内輪だけですとなかなかこんなふうにはならないと思うのですが、これがトータルで客観的に見ていただいたときに、可能性がまだあると。

そういうゾーンとして、空港が近くにあるということも確かに一つの要因だと思いますが、将来の可能性も含めて、そういうことに賭けていただいているのかなというふうに思っておりますが、明確にこれという押さえはございませんけれども、トータルでお答えをさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 私も今、副村長ご答弁いただいた通り、本当に中札内村、可能性が大いにあるというふうに、いわゆる営利目的の上で判断、評価していただいているのだろうなというふうに感じております。

そこで、2015年、先に国勢調査の速報値出て、本村については微減ということで、ほぼ横ばいでこの人口減少社会の中で維持していて、大変なご努力というか、一定の成果あったというふうに私も思っているのですけれども、今回、実は北海道で人口増えたのは8市町でございます。

どんな自治体かという、札幌市、恵庭市、千歳市、札幌市近郊及び大きな大空港があるエリアですね。

そして、実は十勝二つ入ってしまして、帯広市と幕別町、ほかのエリアではニセコ町ですね、こちらは外国人の移住の方が多くなっているというふうに聞いております。

あと、旭川近辺の東神楽町と東川町、この八つなですね。

と考えると、本当にこれだけ中札内村の潜在力、ポテンシャルを高く評価されているのであれば、実はもうちょっと人口増えていてもいいのではないかと、そんな欲張りの気持ちにもなると思うのですよね。

実はやっぱり現状維持で、なかなか頑張っってよかったというふうに思っていたのですが、速報値を見て帯広市が実際増えているということを見ると、これは速報値なのでどんな人たちが増えているのかはもうちょっと詳細な分析が必要だと思うのですけれど

も、中札内村が帯広市のベッドタウンとして、本当に地理的な条件としては帯広空港も近いということもありますので、まだまだ人口伸ばせるのではないかなというふうに、私としては受け止めております。

ただ、帯広市のベッドタウンは、すでに音更町、先ほど申し上げた幕別町、芽室町と、かなり商業等の施設も整備された強力なライバルとっていいでしょうか、ライバルがあって、中札内村がもっともって人口増やすためには、やっぱり中札内村に住みたいと思わせるような特徴をこれからもっともって磨きをかけていかなければいけないというふうに考えております。

話が長くなって申しわけないですけど、それで先ほど、本村の重要施策ということで、考え方を聞かせていただきました。

トータルでの暮らしやすさということと、トータルバランスを重視というような答弁ございました。

これまでは多分それでよかったのではないかなというふうに思います。

トータルの魅力を追及して人口を増やし、定住促進につなげる。

ただ、これから本当に人口減少の超少子高齢化社会に突入するにあたっては、そういった総花的な政策で本当に良いのか。

そういった視点の取組みで、音更、幕別、芽室、それ以外の自治体ともしっかりと差別化を図って、人口をこちらに引き寄せることができるのかというのは、実は少し疑問に感じているのですけれども。

やはりここは大転換期なのです。

行政の在り方、政策の考え方の大転換期に入っていると思うのですけれども、改めてその現状を踏まえた上で、もう少し総花的な政策の捉え方ではなくて、もっと定住促進につなげるようなより力を注ぐべき政策はないのかという、そういった考え方は今後持つ予定はないか伺いたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 一番は住んでおられる方なものですから、当然バランスよく、住んでもらいたいというのがありますけど、住み続けていただくというこういうことで、やはり総合的なこういう答弁をさせていただいたのはそういうところに目的がありますし、他の市町村の増加要因については、私も何となくしかわかりませんが、企業が宅地分譲をして、そこがある程度埋まり増えて、その条件がいろいろあり、値段とかあるのでしようけども、申しわけないですけど、この定住政策が我が村とこう差がついて、それで伸びたのだという分析までは、まだ私の中ではできておりません。

したがって、そういう必要性がないという意味ではないのですけども、プランの中に、そことまた大きく差をつけて、お金をかけないのもあるのかもしれないんですけども、これはお金もかかる話ですから、今温めているとかそういうものはありませんし、いつも申しわけないのですが、財政と横で相談しながら、全体で福祉も教育もというバランスを見ながら、定住施策を行っているものですから、交付金のときの話でもやり取りがありましたけども、それ以上どんどん行けるのか、一度始めたときに止められないということも含めて考えているものですから、どうも消極的に聞こえるかもしれませんが、そういった質問に対しては、今のところこういうことをやりますというところまで詰めたものはございません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほど実は定住促進に力を注いでいるということで、私が求めているのは、新たな施策を考えて取組むべきというよりかは、これまでバランスを取りながらやってきた施策、ではどういうところに予算と人材、もしくはいろんな資源を投資すれば人口増につながられるのか。

そういった視点をもうちよっと持って取組んでいくべきではないのかなというふうに考えております。

私個人としては、これまで何度も一般質問の中で話させていただいておりますけれども、やっぱり教育ですね。

中札内の人口規模で、非常に目が行き届きやすいこの村の環境であるからこそ、非常に行き届いた、安心して子どもを育てられるような教育環境を、今後つくり上げていけるのではないかと考えております。

実際に柱の授業としての、コミュニティ・スクール導入に向けて、一生懸命関係部署等で協議が進められているというふうに考えるのですけれども、そういった、今住んでいる住民の皆さんにとって住みよいことは当然の視点であって、そうではなくて、定住促進を進める上でどこを重視してPRしていくのか。

今、本当にどこの町もいろんな施策が充実しています。

本当にどこの市町村も生き残りをかけて、いろんな事業をやって、中札内村は非常にこれまで子育て支援等をはじめとして優位に立っていたところが、今はほぼ横並びになっている、もしくは少し負けているかもしれないというような状況で、これまで通りの施策でいいのか。

今は物があふれる時代で販促が難しいように、いわゆる定住施策がこれほどあふれ返っている中で、総花的な取組みではやはり強烈なアピールはできないということで、定住施策に重点を置くというのを問題視しているわけではなくて、ではそこで何をPRしていくのか。

中札内村として、我が村は徹底的に力を入れているこんな政策があるから、本村にぜひ移り住んでください、きっと後悔させませんというそういったスタンスをやっぱりこれからは、より力を注いでいく施策を持つべきではないのかということです。

住民サービスを低下させるのではなくて、よりもっと力を入れていくべき政策をどのように考えておられるかということなのですけれども、改めてご答弁いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 趣旨はよくわかりました。

ただ、今ここをというそういう整理はしておりませんから、やっているもので言えるものがあるのではないかと、点検から始まるのかなと思って聞いておりました。

教育を例で出していただきましたが、教育もほかのところと比べてどれがPRに値すること、特質すべきことなのかということも、総合会議に私も入っているのですが、まだそこまでの分析等々ができませんから、場合によっては、これから財源を使ってやらなくても、そういうPRをしていけるものがあるのではないかと、あるいは、地域創生の中で育ってきたときに、そのことが他と差がついて、こういうこともやっているのですよと言えるものもあり、やり始めた中での要素として、例えば、観光の話もあるでしょうし、そういった経済の話もあるでしょうし、教育もあると思いますので、今ご意見のように、持っているというものではありませんけど、そういう振り方も改めてご意見であるのかなと思

います。

そういう工夫は後ほどの関連もありますけども、ホームページを含めてこれはPRできるというようなものを内部で整理してみたいなというふうに思って意見聞いておりました。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、これからは実際我が村の状況を洗い直して、武器を見つけていく。

それもそうですし、ぜひ、村長には、我が村はこれで今後売り出していくのだというシティセールスのいわゆるプロモーションやマーケティング的な視点を、村長ということではなくて、役場組織全体に言えると思うのですけれども、やはりもう、本当に今、完全に横並びですね。

その中であって、本村は本当にいろんな条件に恵まれている。

ただ、その恵まれている条件を埋もれさせてしまっただけでは本当に悔やんでも悔やみきれない状況になりますので、今そういったところで、教育の方に力を入れている上士幌等の話題も結構出ていますし、そういったところに立ち遅れることのないようにとの、あくまでも教育に対する私の個人的な考えですし、理事者には理事者の考え方があると思いますので、ぜひそういった武器を持ってもらいたいです、これはたくさんあっても全然響きません。

住民の人たちには、ほかと変わらないような武器が幾らあってもやっぱりそれは響かないと思います。

やはり、ここだけは負けないという武器を一つでも二つでも、あまり多くなくていいと思うのですけれども、そういった武器をしっかりと磨くような考え方を持っていただきたいなというふうに考えております。

これについては研究してみたいということですので、ぜひ検討していただきたいなというふうに考えております。

先ほど、キャッチフレーズのことで、話がございました。

これは私、キャッチフレーズを新たに設定した方がいいのではないかなというふうに思ったのですけれども、これは変えないという選択肢も当然あって然るべきだと思います。

それを否定するわけではありません。

先ほどの答弁内容で少し気になったのが、花と緑とアートの村の認知度が高いから変更する考えがないということです。

ただ、この認知度が高いということと、これは前にも村のカントリーサインを変更し、枝豆をあしらった新たなピータンのカントリーサインをというような話をさせていただいたこともあるのですけれども、要するに、今認知度が高いからそのままがいいのかというのは、ちょっと考え方としては今後のこの厳しい自治体の生き残り競争を勝ち抜く上では、もう少し前向きで、積極的、攻撃的な姿勢を示していただきたいなというふうに思います。

実際に先ほどの答弁にあったように、ゆうきトピアなかさつないは有機農業を高らかに宣言したときに用いたキャッチフレーズで、当然その認知度が高かったのしょうけれども、現状にそぐわないからこそ、今の花と緑とアートの村というふうに変えたのだと思います。

今、花についてもアートについてもたくさん関係者の方々が一生懸命やっております。ただ、一定の区切りがついた取組みでもあります。

これをもし今後キャッチフレーズとして認知度が高いから使うということであれば、それに即した村のPR方法では、こんなふうには村をPRしていくのだというような考え方がないと、本当にこのキャッチフレーズが何の意味も持たないということになります。

だから、このキャッチフレーズを活かすために、今後こちらの方に、花と緑とアートですね、これについてはしっかり取組んでいくのだという考え方があれば当然このキャッチフレーズをそのまま活かすということでもいいと思うのですけれども、その辺についての考え方はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） つくったときには戦略的な意味も含んでいました。

ただ私がこの認知度について、まさに村で住民運動としてやってきた、花で言えば花づくり、緑で言えば自然環境、そして他のところではなかなか取組んでいない、一応の区切りはつけましたけど、アートということで、実は村づくりの説明に非常にそういった意味で、戦略ではなくても、歴史的な重みといいましょうか、使ってきた重みとして、捉え方が違うのでちょっと噛まないかもしれませんが、非常にいいキャッチフレーズで浸透してきているという意味で、今、合わないものがその中に含まれているのではないかという論議であれば別ですが、まさにここまでみんなで村づくりやってきた代表的な、特徴的な村を売り込めるキャッチフレーズだと個人的に思っているものですから、こういう答えをさせていただきます。

例えば、それは時代とともに、このことも取組みが低下し、森田議員が言われたように、前面に出てきたものももちろんあるのかもしれませんが。

ただ、これは手順が別にあるわけではありませんけども、先ほどの、どこを戦略としてこの後売っていくのかというその辺とも絡むのかもしれませんが、多くの人からまだそこまでのご意見寄せられているという雰囲気もありますし、森田議員がもし思われていれば、この角度はどうなのかという意見をここで例として言うのであれば、またそういうこともあるかなということが考えられますし、いろんな場面に出たときに意見をいただくなり、このことを話題に出すこともできるのかなと思います。

今回初めて、トータルでいろいろな村の特徴の話がありましたけども、このキャッチフレーズにしても、だからそうしましたとこういうものではなくて、やはり総合計画全体を見て決めてきた中で意見をもらったとか、多くの人がかかわった中でやってきていることもあるものですから。

だめという意味ではなくて、私は今そういうふうには捉えているという意味で答弁させていただきましたので、ぜひ、違う角度のもしご意見があれば、それは承りたいなと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） すいません、代替案については私もちょっと用意していなかったもので、申しわけないです。

参考になるような意見を持ってくればよかったですけれども。

そういったことで、要するに、先ほど本村の定住促進する上で住民にもっともっとほかのところから定住してもらうための武器を一つ二つ磨いてほしいというような要望しましたけれども、これを今すぐ、状況が少し違ってきただけから変えろということではなくて、やはり一番重要なのは、自分が我が村をどうやって売り込みたいか、この戦略で売り込みたいという、まず基本的な柱があった上でのキャッチフレーズの変更ということだと思うの

ですね。

なので、まずは、繰り返しになって申しわけないのですが、認知度が高いからこのまま変えないという視点ではなくて、現在はいいと思うのです。

アートの関係のイベントもこれからも継続されますし、お花のイベントも形を変えますが、新たな寄せ植えタイプのイベントということで始められるので、それについては問題ないと思うのですけれども、ただ、これから本村を売り込む上で、それではなくてこっちだというものがあったときには、やはりそこは躊躇なく変える検討をする準備をしておくべきでないかなというのが私の今回の考え方でした。

ただ、先ほどの答弁で村長からいただいているように、否定するものではないし、村長の考え方というのも非常に私はよくわかります。

本当にこれ、住民協働の一つの大きな形ですし、これを簡単に変えるという選択には当然ならないというのもわかっているのですけれども、ただ、この時代変化にすぐ対応できないと生き残っていけない時代になっております。

なので、そういった心の準備だけはきちんと共通認識として持っていただきたいなというふうに考えております。

続きまして、サイトの考え方についてですね。

基本的なことを確認させていただくのですけれども、村のホームページを8月中にリニューアルするというので、もうあと2カ月もないわけなのですが、これはマイナーチェンジ的なものなのでしょうか。

観光協会のホームページについては、現行のサイトを活用して内容の充実を図ることなのだと思いますが、村の公式サイト、ホームページについてはどのようなものなのか、検索しやすさや見やすさということなのだと思いますが、本当に小幅なリニューアルにするつもりなのか、どういった考え方で取組まれるのかを説明いただけますでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） こちらの答弁書に書かせていただきましたのは、観光協会のホームページが新たに独立しますので、併せて村の方も観光部門をある程度離すマイナーチェンジと考えてもらって結構だと思います。

マイナーチェンジするにあたって、今現在のホームページを職員の検証委員会の中でどう改善するかを検討しております。

それで、まず見やすさ、情報の検索のしやすさ、それを最初に改善していこうという考えであります。

○議長（高橋和雄君） 結構時間が経ちましたので、20分まで休憩をしたいと思います。

20分に再開させていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

引き続き、森田議員の一般質問を続けさせていただきます。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それではホームページに関する事で引き続き質問をさせていただきます。

先ほど、マイナーチェンジということでお話ありました。

中札内のホームページは、ほかの自治体と比べて実はそんなに悪くないという私は評価しているのです。

携帯電話に対応しているのでしょうか、スマートフォンでも携帯電話でも非常にきちんと閲覧できるようにされていますし、トップページも本当にごちゃごちゃしてなくて、スッキリと仕上がっていて、そんなにサイトに関して詳しいわけではないですけど、今回、速報値で人口が増えたところ、減少をかなり止めたところを調べて、ホームページを軒並み見てみたのですが、中札内のホームページは決して悪くはないけれど、情報が非常に複雑に入り込んでいて見づらい。

それで今回マイナーチェンジということなのですけれども、現在、ホームページもしくはスマートフォンでの情報発信というのは非常に重要になっていきます。

定住促進のPRについて関連する話もさせていただきますけれども、あるマーケティング会社の市場調査会社が18歳以上の女性を対象にしたアンケートなのですけれども、現在、個人的に興味のある情報を調べるのに使うツールの媒体は7割以上がパソコン。

これは20代以下になると8割はスマートフォンということで、このツール、インターネットを使った情報発信というのは今後ますます重要になるというのは周知の事実だと思うのですが、非常に中札内村のホームページはよくできていて、今回マイナーチェンジするという事はいいのですけれども、よくできてはいるのだけれどもインパクトがあるかというところではない。

ほかの自治体をいろいろ調べると、お金をかければ幾らでもそういうものはできるのかもしれないのですけれども、非常に凝っていて、パッと見のイメージがものすごく強烈で、どんな町なのだろうとさらにホームページを調べたくなるようなサイトを持っている自治体というのが幾つもあります。

今回、北海道で人口増につなげた東川町ですが、ここのホームページをぜひ見てみてください。

写真の町ということで大きくPRしている町なのですけれども、本当にきれいな写真を使って、まさにキャッチフレーズとホームページがリンクしているのですね。

一目でここは写真の町だとわかるようなホームページができています。

なので、今回8月までにマイナーチェンジするという事なのですけれども、今後、そういった、まだほかの自治体も非常に総花的な情報がゴタゴタと出てきて、見るのも嫌になるようなホームページを、大きな町、政令指定都市であつてもつくっているところはたくさんあります。

なので、ここはもしかしたら、今、勝負どころというか、マイナーチェンジして検索しやすい、見やすければいいというところに止まらず、紙媒体からインターネットの情報収集にもうすでに今切り替わっていて、今後ますますそういった状況になるわけですから、もう少し踏み込んだ検討をする考えはないのか、ということをも確認したいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今年度、当初予定しているのは、先ほど説明したようにトップページの変更と、あと、階層構造の変更を行う予定でして、思い切った改正というのは考えておりません。

ただ、今ので良いという考えではございませんので、当然時代に合わせた形をつくっていかねばなりませんので、答弁書にも書かせていただいたように、当面は見やすさ、検索のしやすさを改善して、その後、SNSのツールを活用した取組みですとか、プラス動画配信も各自治体は取組んでいますので、そちらの方も組み込んだ形で、その動画によって定住を増やす、交流人口を増やす、そのような形で活用できるようになってくればいかなと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今、マイナーチェンジではあるけれども、トップページも変えられるというふうな話がありました。

それで、インパクトという面では兵庫県の神戸市のホームページがかなり思い切ったトップページをつくっています。

細かな情報はほとんど載っていないで、メニューが幾つかポンポンと揃えてあるだけ。

そして、神戸市が訴えたい写真を何枚か使って、それをスクロールというか、時間ごとにチェンジさせて訴えていく。

見た目が、写真の中にメニューが幾つか載っているようなものすごくすっきりしたつくりなのですね。

必要な人はそこからさらにどんどん幅広い情報を取れるようにしている。

ですのでやはり、トップページを今回変えるという話ですので、ぜひ、今も中札内村はほかの自治体から見るといいのですが、もっとよくできないかという研究をしていただきたいというふうに考えております。

その関連で、日本広報協会が主催するコンクールで入賞しているというホームページですね。

これどんなところがあるのか参考までに教えていただきたいのですが、すでに確認されてこんなところが興味深いというような事例を教えてくださいませんか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 日本広報協会の関係ですけども、これは行政広報担当者のための全国組織の会でございます、広報誌の評価、そのほか、最近ではウェブの評価もしてございます。

ウェブの方では、町村部門、市部門、都道府県部門とありまして、私たちと同等な町村部門では参考となるところは、北海道でいえば当麻町、そのほか、岡山県の矢掛町、福岡県の水巻町です。

この三つの町がこの日本広報協会における町村の部の優秀賞を取った町でございます。

そこから辺も、ウェブを参考にしながら、検証委員会の方を進めている状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そのホームページを参考にすることなのですけども、どんなところが中札内村のホームページに取り入れられそうだなというような、こんなところが非常に参考になったというようなお考えというか、お話をいただければと思うのですが。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） どこを参考にすることなのですけども、それぞれ町の個性ありますので、やはり写真の使い方、そしてSNSとの組合せの手法、そこから辺を、各町とも違いますので、全部いいところを取り入れようと思いましたら予算的な制限

とかもありますし、できるできないはありますので、一般的にやはり見た目がいいという、インパクトがあるというのは重要なことだと思います。

そのほか、検索のしやすさですよね、項目がどのように分かれているのか。

そのあたりを参考にしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね。

そういったコンクールで優秀な成績を取った町等々いろいろ参考にしながら、いいサイトをつくっていただきたいと思うのですけれども、ちなみにホームページをリニューアルするに当たって、当然今のうちの村のホームページのアクセス分析等されているのではないかと思うのですけれども、その分析状況、こんな分析ができたので、今度のホームページではその分析状況を参考にしようというサイトにしたいのだというような、それを受けての見やすさであったり情報検索のしやすさだったりという改善なのか。

その辺をもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 村のホームページの状況ですけども、今現在のホームページになってから2年経過してございます。

平成26年と27年の分析結果が出ています。

分析結果と言いましても、閲覧数、訪問者数、閲覧したページ数、それと平均の使用時間、あと、初めてホームページを閲覧した人、それと、村のホームページを見てすぐ違うところに行った人、この項目なのですけども、おおよそ現在は、閲覧数は9万件です。

ここは2年間ともほぼ変わらないような状況です。

当然、訪問者数においても5万人を少し超えるぐらいで、これも変わってございません。

平均的な使用時間も2分半ぐらいで変わってなくて、一般的に、この各数字がどのようなものかという分析があるのですけども、例えば訪問時間であれば、一般的に滞在時間が長い方が好ましく2、3分が望ましいと言われております。

ですから、うちの場合でいくと、2分半ぐらいですので、ほぼ望ましい形であるのかなと思います。

あと、新たな訪問の割合ということでは、リピーターが多いのか、それとも新しい人が多いのかということなのですけども、これも新規者が55%、2年間とも55%なので、割と新規とリピーターの方が半々ぐらいになっています。

これは行政のホームページとしては、5対5が理想でないかということでもありますので、ほぼ好ましい数字になっているかなと思います。

現在、この分析項目は7項目あるのですけども、これを見てどういうふうに変えるかというところまでは分析しきれていない状況でございます。

ただ、できればもう少し長く見てもらえれば良いのかなと思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね。

あとはパソコンからのアクセスなのかスマートフォンからのアクセスなのか、そういった状況というのは出ていないということですね、わかりました。

結構ブログの解析だとそういったところまで出たりするので参考になったりもするのですけれども、自治体のサイトとしては平均的にいい状況にある利用状況であるということはおわかりました。

それと後もう一つ、マイナーチェンジとは言っても、今、十勝管内でホームページを多言語化、日本語だけではなくて英語や、そのほかの言葉でも閲覧できるような形にしているところが多くて、十勝管内では11市町が多言語化に対応しています。

実は南十勝だけは1町村も対応していないという、なんとも非常に特色的な状況になっているのですけれども、そういった多言語化の対応については検討されているか、これも当然必要になってくると思うのですけれども、念のため確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 当然マイナーチェンジですので、その辺も検討してごさいます。

ただ、今回につきましては、多言語化については実施せず、以降のホームページの変更のときに行う考えでございませう。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ほかの自治体のホームページを見ると、この多言語化も、例えば検索サイトのグーグルの自動翻訳機能を使って翻訳しており、もしかしたらシステム的に割りと簡単にできるのかなとも思います。

それでも難しいのかなという気はするのですが、十勝管内の自治体でも独自の英語サイトを持っているというよりは、翻訳の仕方としては上手ではない英語とかほかの外国語になっているのですが、それは注意書きを書いた上で、正確な情報ではありませんという、機械的な翻訳ですという注意書きをした上でそういう翻訳しています。

かなりグーグルの翻訳機能を使っているホームページが主流になっているというふうに思いますので、これは少し検討して、予算がかからないのであればやっていただきたいなというふうに思います。

それと引き続き、先ほどの動画を活用したいということで答弁ございました。

これは今回、地方創生の絡みで予算計上されて可決されたわけですが、これは私そのときにも質問して、ストーリー性を重視すべきと言いましたが、そのときは十分な議論ができなかったのですけれども、このストーリー性というのは、ドラマ仕立てにして脚本をつくるというような意味ではなくて、どういったターゲットに向けて、どういった映像をPRしていくのか。

例えば、放映時間がどれぐらいにするつもりなのか。

もしくはナレーションは入れるのか入れないのか。

テロップ、いわゆる文字ですね、説明的な文字を入れるのか入れないのか。

そういったその基本的なコンセプトづくりというのは、やっぱり前提としてあるべきだというふう考えるのですね。

私も以前マスコミで仕事していた経験もありますので、やはり広告を打つという、消費者に訴えかけるためにはまずきちんとしたコンセプト、柱をきちんとつくった上で取材を進めていく、情報を集める、そして最後に編集する。

これがやっぱり基本的なPR戦略だと思うのですけれども、先日の予算のときの答弁では、どうも3年計画なので追々というような雰囲気だったので、きちんと専門家を交えるのか、もしくは庁舎内の詳しい人間が集まってきちんと検討するのか。

やはりコンセプトがあつてのそういったPR素材というか、そういうことになるかと思うのですけれども、それについての考え方をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 地方創生推進交付金の動画の活用につきましては、総合的に村の魅力を発信する動画ですので、プロが作成して編集したものを活用する考えでいます。

当然、それはウェブ上でも流して活用しようという考えがあります。

今回の答弁書の方にある、動画の活用につきましては、そのほかに、村の定住、中札内村に住みたくくなるような動画ですよね、そのような動画を作り発信していければ良いかなと思います。

当然、日常の活動もあるでしょうし、イベントの動画もあると思います。

そこら辺につきましては、今この場でこれをやりますよということではなくて、今後、いろんな意見を聞きながら、どういうのが良いのか、効果的か、そこら辺を見極めて発信できるようになれば発信していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、今回の答弁書に書いてある動画というのは、地方創生のものとは別の考え方の、もうちょっと手軽に、例えば職員の人たちがつくって、ユーチューブにアップするような、そんな流れを検討されているということですね、わかりました。

それでは、地方創生の動画についてはプロにお願いするということですが、前の予算のときにも申し上げましたが、記録映像とPR映像というのはやはり根本的に取組み方が違うという前提のもとで、きちんとやはり最初の段階で詰めて、そちらの方はしっかり取組んでいただきたいですし、職員の方々が気軽につくって、動画をつくってアップしたいというのも、これはもう積極的にどんどんチャレンジしていただきたいと思います。

やっていくことで、スキルもどんどんアップしていくでしょうし、失敗してもまた作り直せばいいのですから、どんどんやっていただきたいなというふうに考えております。

それと、ぜひ、ドローンという無線飛行機ですね、今ものすごい性能が上がっていて、ドローンを使った映像というのはもう本当に想像もできないようなクリエイティブな映像をつくることができます。

村内にはそのドローンの愛好者もたくさんいるので、そういった方々と、まさに住民協働で町をPRするというような視点で、例えば、そういったドローンPRチームみたいな、協力してくれるかどうかかわからないのですけれども、そういった考え方で、いろいろな魅力発信も検討していった方がいいかなというふうに考えておりますが、考え方をお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今、森田議員が言ったドローンの活用につきましては、新しい試みで新たな視点だと思いますので、考えていく一つだと思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、この一つ目の質問についてはもうそろそろ終わりたいと思うのですけれども、あと、先日、同僚議員の方からも指摘あったホームページの情報の更新が、きちんとされている面もあるけれども、非常におろそかになっている部分もあって、これは要するに、これからインターネットを使って情報発信するという意味では本当に致命的な対応というか、やはりこれはもうきめ細かに、人間のやることなので当然ミスはあると思うのですけれども、私も実際、村のホームページをよく拝見させていただくのですけれども、パブリックコメントの募集について、締め切り期間が終了しているのに永遠とまだ募集し続けているようなことだったり、ものによっては、締め切りが翌日パン

と切られて、適正な対応されているところもあったり、本当にマチマチで、このホームページの情報の更新というか、そういった作業はどちらが担当していてどういった体制で更新されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 総務課の方で対応してございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 総務課の方では何人体制ぐらいでやられているのですか。

それが十分か不十分なのか、ちょっと聞いておきたかったものですから。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 総務課において二人体制で行っています。

ただ、各課から情報がなければ校正できないという点があります。

そこら辺が、情報の連絡が徹底されていないという面がありましたので、前回言われたのを踏まえまして、そのようなことがないような形で今取り進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それで、最後にまとめの質問になるのですが、今二人体制で総務の方で対応されているということだったのですが、今後、先ほど民間の賃貸住宅がすごく増えていて、そしてまた、さまざまな商業施設もできて、中札内村をどんどん情報発信していかなければいけないということは、これはもう共通認識に立っていると思うのですが、その上でやっぱり、ホームページですね、この運営というのはもうちょっと人員体制なのか予算なのか、各課との連絡体制なのか、そういったものを本当に密に横断的にきちんと体制をつくってやっていかないと、本当に見た人から笑われるようなことがあっては、村のイメージにもかかわりますので、要するに情報が上がってこないと更新できないということではなくて、例えば専門的な部署、広報公聴会になるのかどうかわかりませんが、そういった部署が、逆に情報がないのかどうか定期的にヒアリングするだとか、きちんと村の動きをつぶさに見て、その情報がホームページに反映されているのかとといったことをしっかりと対応していただかないと、今後の情報化社会では自治体としては乗り切れないというふうに考えております。

なかなか新しい部署をつくるのかそういったことは難しいと思いますので、今ある部署というか担当システムをどう有効的に活かすかということをもう少し積極的に考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 総体的にということも含めて、本当に議会の場でも何度も指摘を受けましたし、私自身もいろんなところで、全部ではないですけども、入りやすい入りづらい、村のは入りづらい、いろんなご意見あって、今そういう視点も持ちながら検討しているところです。

あと情報の新しい古いの話も何度もありました。

やっぱり窓口は総務課ということにはなるのですが、いわゆる情報集めてやっていることですから、内部の体制は、重要ではありますが、このことで人員の貼り付けまではなかなか増員ということも難しい。とすれば、一人ひとりが情報持っているので、関係課の連絡会議的なのを定期的に行いチェックできれば、今おっしゃった新しい計画のブックコメントは、この時期に入れますよとか、終了しましたよとか、いろんな情報を

共有することが大事です。

その課の担当がホームページのことまで頭に置いてやってくれるといいのですが、なかなかそこは温度差というか徹底できていない面あるのかなと思いますので、内部のそういう連絡協議会的なものを設置できればなと思います。

せっかくこうやって力を入れてリニューアルしてPRしていこうとしているときに、情報が遅いといいましようか、古いだとか言われることでは残念なので、そういう体制も併せて検討すべきだと思いますので、お答えさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 非常にわかりました。

そういった連絡会議的なものを設けることを検討されるということ、十分な前進だと思えますので、まずは取組んでみて、そこからさらにいい運営体制構築していただけたらなというふうに考えております。

あともう一つ最後の意見ということで、動画なのですがすけれども、今非常に人間の脳はスマホに慣れさせられすぎていて、2分以上動画を見続けることがものすごく苦痛になっているというような調査結果が出ています。

今、1分30秒以内で言いたいことをまとめる。

場合によっては今、5秒でコマーシャルを打つ。

動画なんか強制的に見せられるコマーシャルがあると思うのですがすけれども、これは5秒で完結するような方向で今進んでいるそうです。

動画というか、売り込みたい情報はなるべくコンパクトに短くというのが今の時代の流れということですので、ぜひそういったことの研究もして、有効な動画をアップして情報発信していただきたいなというふうに考えております。

次、二つ目の質問に移らせていただきます。

ひとり親世帯に対する支援体制の構築です。

厚生労働省が実施している全国母子世帯等調査によると、平成23年の数値では母子家庭が約124万世帯、父子家庭が約22万世帯に上ります。

ひとり親家庭という全体的な括りで見ると、平成5年調査との数値比較では1.5倍に増えている現状で、近年、その数は約140万世帯で高止まりしております。

本村におけるひとり親家庭の状況も、同様の傾向にあると推察されます。

ひとり親家庭は、経済面や養育面、就業面などで困難にぶつかる懸念が大きく、昨年、政府はすべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトと称して、ひとり親や子どもの多い家庭などへの支援体制を明確化しました。

その関連施策として児童扶養手当の増額を先の通常国会で可決し、8月から改正法案が施行される運びです。

格差社会の進行に伴い、困難さを増すひとり親家庭などへのきめ細やかな取組みが、ますます重要となります。

以上の状況を鑑み、次の3点について伺います。

一つ、本村におけるひとり親家庭の世帯数推移、母子家庭と父子家庭それぞれのデータも合わせて示されたい。

二つ目、本村におけるひとり親家庭への支援の現状。

三つ目、本村のひとり親家庭の世帯数の状況と、国の積極的な支援姿勢を受けて、本村独自の新たな施策に取組む考えはあるでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ひとり親世帯に対する支援体制の構築についてであります。1点目の本村におけるひとり親家庭の世帯数推移ですが、それぞれ家庭内の問題や対象世帯のプライバシーに関わるため、村内の実態を統一的に調査することが困難であることから、過去の調査や申請手続きに基づき作成した資料を提示いたします。

制度上の対象範囲や制限などの違いにより、それぞれの世帯数が異なるほか、子どもの成長や住民異動に伴い、各年の世帯数にばらつきも見られますが、本村においてはひとり親家庭が微増傾向にあると考えられます。

2点目の本村におけるひとり親家庭への支援の現状についてですが、福祉分野では、国の改正に準じたひとり親世帯に対する保育料の軽減強化を年度当初より実施するほか、婚姻歴の有無による保育料負担額の格差を解消するため、みなし寡婦（夫）適用を今年度中に実施することで準備を進めております。

また、公営住宅家賃算定にあたり、未婚の母及び父が寡婦、（夫）控除に適用するよう、国における法令の改正に合わせ実施する予定であります。

医療の面では、ひとり親家庭等医療費給付制度により、ひとり親家庭の18歳未満の児童の病気と、親本人の入院時における医療費の自己負担額を全額助成しており、受給者証を医療機関に提示することで、医療費負担を軽減しております。

教育分野では、保護者が経済的な理由で、児童生徒を就学させることが困難な世帯を対象とした就学援助の対象項目に保護費を追加し、費用を補正予算で追加しております。

3点目の本村のひとり親家庭の現状と国の支援姿勢を受け、新たな施策に取り組む考えについてですが、本村では従前より、ひとり親家庭に特化した施策だけではなく、全ての子育て世帯を対象に、保育料の軽減・無料化、医療費の無料化、予防接種の助成などの子育て支援施策を独自に取り組んでまいりました。

前段で述べたとおり、ひとり親家庭にとっては十分と言えないまでも、経済面や養育面において必要な取り組みや支援を実施しているところであります。

新たな施策については、先般、国が打ち出したすくすくサポート・プロジェクトの政策パッケージの詳細を十分検討した上で、今後必要があれば新たな方策を考えてまいります。

○議長（高橋和雄君） 世帯数の推移については、それぞれ資料で皆さんに配ってある通りでございます。

再質問をお願いいたします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ひとり親家庭の世帯数の推移に関するデータをありがとうございました。

これは先ほどの答弁では微増ということで説明があったのですが、確かに近年の数を見ると微増という形ではあるのですが、この数値、平成7年と平成28年の比較でいくと、国の傾向とほぼ一致しているのですね。

平成7年から平成28年にかけて約1.5倍になっており、微増ではあるのですが、国は大きな問題としている現状と数値の比較においてはほぼ同列になるというふうに私は受け止めるのですが、このひとり親家庭の推移について、改めてこの数値を見て、どのような印象を持たれるか。

村長の考え、もし聞かせていただければお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 細かな分析は正直言っていたしておりません。

ただ、今森田議員が言われた平成7年と平成28年の比較、これ自体は対象が全く違うものという認識をしております。

一番上の国勢調査については5年おきで、自らの申告によるのが主かと思えます。

児童扶養手当の方につきましては、所得制限もなく、年齢制限が若干ありますけども、この真ん中を見る限り、担当部署として申し上げますと、児童扶養手当を見るだけでありますと微増ということで考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） この数値の比較というのは非常に難しいということは納得した上で、すみません、ちょっと答えづらい質問してしまって申しわけないです。

ただ、現実問題としては、平成28年、着々と増えているような印象、微増ではあるけども増えているということで、先ほど村としてのひとり親世帯の支援策ですね、本当に一生懸命取り組んでいただいているなというふうに私も受け止めております。

特に先の3月の一般質問で男澤議員の質問に答えられたと記憶していますが、みなし寡婦の適用を今年度準備するというので、迅速に対応していただいておりますし、それと今定例会、6月定例会の初日で予算可決させていただきましたけれども、ひとり親というか親御さんが不在時にお子さんが安心して学校に通えるような体制ですね、今回本当に、怪我をされて子どもたち3人でしたか、どうしようかと本当に困ったお母さんがいらっしゃって、たまたまお知り合いの子育て世帯の方が子どもを受け入れるということでその場を凌いだのですけれども、それはそのまま放置せずに、すぐにできることはないかというふうに考えて検討してくださって、教育委員会、そしてそれにゴーサインを出した村長部局ということで、非常に迅速な対応は本当に素晴らしかったというふうに考えております。

ただ、今回、改めて問題が発生した中で、実はその親御さん、もしくはその関係する方々が困ったのが、やはりどこに相談したらいいのかわからないということで、今回たまたま非常に熱心な学校の先生がいろいろな関係部署に行っていただけて相談されて、今回のような結果につながる要因ともなったと思うのですけれども、やはりそういった一生懸命やってくださる先生が常に身近にいるとも限りませんし、であるならば、やはりそういった相談窓口がどれほどあるのかはわからないのですけれども、きちんとその体制づくりを進めていってはどうかというふうに考えております。

実際、国の政府の方針においても、まずこの相談のワンストップ化窓口の構築というのを、第一の入口として構築するように求めている実態もございます。

そういったその国の姿勢を受けて、そういった窓口の構築、相談のワンストップ化、ワンストップ化いかどうか別にして、とにかくここに行けば相談を聞いてもらえるという体制を中札内村役場としてつくってはどうかというふうに考えるのですが、そんな考え、予定はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） プロジェクトでこういうことが課題でないかということの一つで今やるやらないというよりも、私もあまり知識がなくて質問受けてからこれをざっと目を通してみましたが、毎回あることなのですけども、理想とする形はこうやって国から出されて、実際には総合窓口が、例えば先ほどの人員の話でないですけど、それなりのボリュームだったときに、ではその財源、裏付けをきちんとしてくれるのかどうなのかというこ

となのですが、これが国から出されたときの評価では財源の話は一つもされていません。

今一つひとつの、そういう総合窓口がいないとかそういう次元ではなくて、先ほども答弁させていただいた中に含まれると思いますけども、全体を通して市町村がやるべきことだとかが課題として出されて、どのように行うのかということが、もう少し整理がされるだろうというふうに思うのですね、予算付けも含めて。

そういった中で、それを超えて、財源がなくてもやるべきことというこういうことも中には出てくるかもしれません。

その整理をちょっとかけさせていただいてから、当然検討していただく委員会もありますので、そういった意見を踏まえてやるべきかなというふうに思っていますので、今、ワンストップ窓口の話だけ出ましたけども、一つひとつを現段階ではちょっと答弁しづらいものですから、そういうふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね。

私も政府の方針というの拝読しましたけれども、全く財源的な裏付けのない話で、あれを全てやるというのはなかなか難しいというふうに考えております。

今、窓口の設置というのとはとにかく、予算はそれほどかからないだろうということで、今回、一応要望というかお話をさせていただいたわけですがけれども、今の村長のお話でいきますと、もう少し全体としての検討整理をしてから窓口を設置したいという話でしたので、その考え方には非常に私も理解するところですので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

実は、窓口の設置とプラスして、ひとり親世帯だったり多子世帯であったり問題となっているのは、経済的に困難にぶつかることが多いということなのです。

実は今、非常に経済格差が教育格差にかかわるということも言われていて、実はこの国の方針に従って、札幌市などの大きな町ではいろいろな予算を付けて支援事業をしております。

その一つが教育支援ということで、力を注いでいるのですけれども、これはとにかく負のスパイラルというか、経済格差で教育面が十分なされない。

そしてその教育が十分なされないところからまたさらに格差、貧困が生まれるという、十分想定される流れなのですけれども、今、教育面においては、私が先ほどの質問でも、教育については本村の重要な戦略の一つだというふうに考えを述べさせていただきましたけれども、ひとり親ということにかかわらず、ひとり親も含めてきちんと学力の向上に取り組んでいく必要がやはりあるのだろうなというふうに考えているところなのですけれども、今、コミュニティ・スクールは第1回の協議終わったということなのですけれども、その中にそういった学力支援に関するテーマというのはどの程度話し合わせ、今後の進捗状況というか、現在の協議内容的なものを大まかに、教育行政報告でもいただいたのですが、もう少し詳しくお話いただければなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今ご質問のありましたコミュニティ・スクールに関しての検討状況ですけれども、まずは今年に入りまして、1月以降教育委員会内部でおよその構想案を整理しまして、教育委員会会議、あるいはPTA連合会の役員との懇談会、校長会、教頭会、行政区長会議で基本的な大枠について説明をさせていただいたところです。

5月に初めて、各小中学校の教頭先生と、各学校にコミュニティ・スクール担当の教諭

というのを選んでいただきまして、6人の先生方と教育委員会事務局の職員によって、1回目の検討会議を行ったところで、ここでは基本的な考え方、枠組みの説明をさせていただいて、今後どうやって進めていこうかというおおよそのスケジュールをお示しして、ご意見をいただいた上で、今後もっと情報が欲しいということ、特に優良な事例とか、あるいは逆の事例ですね、そういったものを提出してほしいという要望がありましたので、2回目の会議は現在日程調整中ですが、7月の月上旬あるいは中旬ぐらいまでに開催したいということで調整をしているところですが、そういった事例を参考に、中札内の各学校の特徴特色に応じたようなスタイルをつくっていききたいというような基本的な考え方です。

教育委員会でこうしてほしいのでやりましょうということではなくて、先生方と一緒に、うちの学校ではどういったコミュニティ・スクールの仕組みがいいのかということ協議しながら、各学校に合ったようなスタイルをつくっていききたいということで、目指しているのは2学期中の導入を、準備の整った学校から導入したいということを目指しているところであります。

今ご質問にありました経済格差と教育格差の問題、あるいは負のスパイラルという問題については、直接的にはコミュニティ・スクールと、関連ないわけではないのですけれども、論議の経過はございません。

別途、学校教育基本方針を本年度見直しして作成しようとしておりますので、このことについては、そちらの方で論議すべきことかなと思ひまして、今ご意見を伺っていました。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） コミュニティ・スクールがいいのか別な取組みがいいのかというのは、やはり今後しっかり議論していただいて、学力の底上げということにどの程度効果があるかはわからないのですけれども、今とにかく経済格差、年収500万円を起点として、それ以下とそれ以上で、学力テストの正答率、はっきりと差が出ていたり、また、大学進学率にも非常に差が出ていたりします。

なので、経済的に困窮している家庭のお子さんたちにも、どれほどいるのかちょっと現状把握できておりませんが、しっかり自己肯定感という言葉で以前に教育長もおっしゃられておりましたけれども、自己肯定感であったり、自分もしっかりできる人間なのだという確信をきちんと養えるような教育をコミュニティ・スクールともうまく連動しながら進めていただきたいなというふうに考えております。

それで、もう一つ、時間も少なくなってきましたので、質問させていただきます。

ひとり親家庭の支援については、国は就労支援ということも推進しております。

ひとり親を雇用した企業に対して助成金を用意している。

今年度からは新たに、この短期間の雇用と比較的長期的な雇用とで助成金がバラバラで二つの併用というのはできなかったのですけれども、新年度からはその二つの助成金を併用することができるというふうに、よりひとり親の方の就労をバックアップするような方向に進んでおります。

実はこれまでも私は一般質問等々で、嘱託職員に関する話を何度もさせていただいて、ずっと平行線をたどっている話なのですけれども、例えば、これは自治体が旗を振って、民間企業にひとり親の雇用を促しながら、自分たちはどんな活動をするのか。

単に旗を振るだけなのか。

であれば、例えば、その嘱託職員の雇用について、試験的にひとり親については、もう少し3年5年というスパンではなくて、長期的に雇用するというような方法も検討しては

どうかなというふうに考えております。

というのは、都会における短期雇用の方々だと、雇ってもらえる場がたくさん、働く場所がたくさんあるから問題はないのですが、例えば本村にそういった嘱託職員の方がこれまでいたのか、現在いるのか私は把握してはいないのですけれども、やはり本村のような状況で、例えば、3年5年でひとり親の家庭の親御さんが雇止めされると非常に困る、生活的にさらに困窮するというような状況もあります。

なので、例えば、その嘱託職員の雇用期間の延長については、なかなか平行線ではあるのですけれども、福祉施策としてそういったことを試行的に導入するというような考えについてはいかがかという提案なのですが、考え方を聞かせていただければでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） いい案だなと思っては聞いていたのですが、先立つ法的な問題もあり、今全国的にもそのことの調査を、総務省も何かいろいろ始めたようですけれども、見解は若干違いますけれども、いずれにしても、そういった部分の法改正がないと、その方からいわゆる正規雇用の請求を受けたら今負けるという状態とか、いろいろあるのですけれども。

それを今整備してやっている段階で、そのことの制度が動かないと、現実にはちょっと取組めないということを申し上げておきたいと思います。

その上に立って、この中札内ではプライバシーありますのであまり申し上げられませんけれども、確かにいらっしゃいます。

当時は5年だとか、個人の事情もありますからいろいろ転職されて、うまく就職されている方もいるのですけれども、必ずしも皆さんが順調にいった、そういった方ばかりではないのですね。

けども、いろいろと大変な方もいらっしゃるのですけれども、そういう制度が組み合わさっていないということも実感していますけれども、なかなか今、抜本的にうちの村においてそのようにつながっていくような、こういうことがちょっとないものですから、課題ではあるなというふうに思っております。

ただ、前段の問題については、気持ちだけではちょっとできないものですから、そのことをはっきり答弁させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今、法的な話はこの場ですとなかなか結論出ないと思いますのでやめますが、以前にも申し上げた通り、言われている正規職員としての雇用を求められるというのは、あそこの法律で言っているのは、期限の定めのない契約にできるというような法律ですので、正職員ではないのですね。

正職員というのは正職員の待遇として、本当のいわゆる正職員というような雇用ということなのですが、労働契約法の改正等々で言われているのは、雇用期間の定めのない契約を求めることができます。

要するに、3年なり5年なりでいきなり首を切られる心配がないように労働者を保護するための法改正です。

ただ、この辺もちょっと私も研究しますし、ぜひ村の方も研究していただいて、例えば少しでもそういったひとり親の雇用につながったり、経済的な環境の改善につながるのであれば、これは全部となるとなかなか人件費の問題であったり人事にかかわる話ですので申し上げづらい面もあるのですけれども、困っている人を助けられるのであれば、まし

てやそういった方が非常に有能な人材であれば、人件費の効率的な運用という観点からいっても、長期的に雇用して頑張ってもらいたいのではないかというふうに考えております。

最後、要望みたいな形になるのですけれども、ひとり親及びたくさんのお子さんがいらっしゃるご家庭では、子どもと向き合う時間が非常に少ないのですね。

なので、教育面であったり経済的な面であったり、いろんな面でできる範囲でバックアップしていただけるように、ぜひ、いろいろ知恵を絞って、問題解決型というよりは、先んじて先んじて課題を洗い出しながら対応して行って、困ってからということではなくて、転ばぬ先の杖のような政策をぜひ実行していただきたいと思いますというふうに考えております。

もし意見的な話に答弁があればお願いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 先ほど、最初に答弁させていただいた通り、これがもうちょっとかみ砕かれて、いろんな分野で、いわゆるどこまで本当に本腰入れられるか、先ほどのワンストップもありましたし、仕事の話もありますし、教育の話もありますし、福祉的な話も、総合的なのですね。

当たり前のことなのですけども。

やっている分野もある、進んでいる分野もある、いろいろあります。

そんなことから言うと、ご意見で先ほど気持ちはありますということを申し上げ、制度とのギャップの話もありましたけども、それらとバランスを見ながら、ぜひそういったことで安心して子育てできる環境づくりは大きな意味では目標ですから、何をやるこれをするということは今申し上げられませんが、そういうことを十分参酌しながら整理をしていきたいと、こういうことだけ申し上げたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほど、コミュニティ・スクールについては、いわゆる学校運営に関する、今、ちょっと形づくりというような進み方という理解でしたでしょうか。

いわゆる、もうちょっと村全体のその学力向上に向けたコミュニティ・スクールの活用というところまではまだ議論としては進化してっていないというような受け止め方であったでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松文夫君） コミュニティ・スクールと学力向上、学力向上の面では分け隔てなくどの子も格差なく、子どもたちに先生方も目光らせていますし、配慮もしているつもりです。

そういう中で、先生方の努力もあって、小学校中学校とも全国平均かあるいはそれ以上ということで評価されていて、中札内小学校ですけれども、十勝管内のモデルとして全道的な評価をされるという状況にまでなっています。

それで、コミュニティ・スクールとの関係は、前も何かで言ったと思うのですけども、地域の大人が、地域が学校を支えていくのだと、子どもたちを守り育てるのだという視点であります。

それと同時に、地域の大人がそういう活動を通して主体的に活動できる、いわゆる公にかかわりながら、そういう地域の人々といいたいでしょうか、大人たちを増やしていくということも狙いにあるわけでありまして、非常に大きな捉え方をしているわけでありまして。

そんなことで、学校内では、学力にまた戻りますけども、今まで我々教育委員会は、校

長、教頭相手に大体は仕事しているのですよね。

ところがそこに、教頭に教務主任という、その今まであった壁を取り除いた形で、学校全体がその子どもたちの学力向上につながるような動きをし始めているという委員会をつくっていますし、コミュニティ・スクールも各学校にそれぞれ委員会つくりますけども、その上に村全体の委員会を組織して、全体を見ていくと。

先ほどのいろんな教育課題ありますので、そういう課題を全部網羅していくという形で大きな組織になっていくと思いますので。

まだ具体的にはいろいろまだ決まっていませんけども、方向としてはそういう方向で取組みたいと思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

それでは、これで森田議員の一般質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

これで全ての日程が終わりました。

会議を閉じたいと思います。

平成28年6月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時14分